

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

カメルーン人権報告書 2022年版

概要

カメルーンは、強権大統領が支配する共和制国家である。大統領は、政府の立法及び司法部門に対する支配権を保持している。与党のカメルーン人民民主運動が1985年の結成以来、政権を維持している。同国では2020年2月に議会選挙が行われたが、不正や不備によって特徴付けられるものとなった。与党は国民議会の180議席中152議席を獲得した。ポール・ビヤ氏が1982年以来大統領を務めている。彼は不正や不備にまみれた直近の2018年選挙で再選された。

国家警察と国家憲兵隊は、国内治安の責任を負う。国家警察は国家安全総合代表局に直属し、国家憲兵隊は憲兵隊を所管する国防国家事務局に直属する。軍は、国内の安全保障にかかる責任の一部を担い、国防を所管する大統領職の権限移譲を受けた大臣に直属する。迅速介入大隊は大統領に直属する。

文官・軍当局は、治安部隊に対する実効支配を維持できない時があった。治安部隊の隊員がいくつかの人権侵害を行ったという信頼できる報告があった。

重大な人権問題には、以下に関する信頼できる報告が含まれていた：法的に認められない殺害を含む不法又は恣意的な殺害、強制失踪、政府及び非国家武装集団による拷問及びその他の虐待、過酷で生命を脅かす刑務所の状況、恣意的な逮捕又は拘禁、政治犯・政治的被拘禁者、司法の独立に関する深刻な問題、プライバシーに対する恣意的又は不法な干渉、個人が犯したとされる犯罪に対する家族の処罰、紛争における非国家武装集団による拉致や身体的虐待を含む深刻な人権侵害、暴力、暴力の脅迫又はジャーナリストの不当な拘禁及び検閲を含む表現の自由に対する重大な制限、平和的な集会の権利と結社の自由に対する実質的な干渉、移動の自由に対する重大な制限、自由で公正な選挙を通じて国民が平和的に政府を変えることができない状況、政治参加に対する重大かつ不当な制限、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

深刻な政府の腐敗、ジェンダーに基づく暴力に対する調査と説明責任の欠如、南西部のマッサガ族やオリチ族及び北西部の牧畜民や農民などの民族集団の成員を標的とした暴力や暴力の脅迫を伴う犯罪、人身売買、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クィア又はインターセックスの人々を標的とした暴力若しくは暴力の脅迫を伴う犯罪、成人間の同性間の性的行為を犯罪とする法律の存在又は使用。

政府は、人権侵害や汚職を行った職員を特定、調査、起訴、処罰するための措置を講じたが、組織的に行ったわけではなく、その結果を公表することはほとんどなかった。免責は依然として深刻な問題であった。

武装分離主義者、ボコ・ハラム、イラクとシリアのイスラム国西アフリカ及び犯罪組織も重大な人権侵害を行い、その一部は政府によって調査された。

第1節人の完全性の尊重

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機に基づく殺害

政府やその職員が、公務中に過剰な力の行使によって恣意的かつ不法な殺害を行ったという報告があった。前年と同様に、それらの殺害の大半は北西部と南西部の危機に関連していた（項1. g. 「内部紛争における人権侵害」も参照）。犠牲者の中で、特定の人種や民族のコミュニティが偏って標的にされたことはなかった。また、北西部や南西部の武装集団、極北地域のイラクとシリアのイスラム国西アフリカ（ISIS-WA）やボコ・ハラムが不法な殺害を行ったという信頼できる報告もあった。

国防省は、国家憲兵隊（SED）を担当する国家事務局を通じて、国防軍と治安部隊による殺害が正当かどうかを調査する責任がある。警察による殺害に関する調査は、国家安全保障総代表部が業務統制特別課を通じて行う場合がある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

場合によっては、関連する専門的背景を持つ民間人を含む混合調査委員会に予備調査が委任される。これらの事項に関する訴追は軍事法廷を通じて行われる。

(2022年) 5月29日の公表で、マンデラ・センター・インターナショナル (MCI) は、北部のトッシュェリール町に拠点を置くカメルーン軍の第31自動車化歩兵大隊 (BIM) の兵士4人が、(2022年) 4月28日に22歳のスレイマヌー・ブーバ氏を射殺したと報告した。MCIによると、ブーバ氏と他の2人の牧畜民は、中央アフリカ共和国 (CAR) から家畜を連れてカメルーンに戻る際、国境を越え、設定された検問所にBIMがいないのを発見した。

兵士たちが持ち場に戻ると、家畜と牧畜民が無許可でCARの国境を越えてカメルーンに入ってきたのを発見したため、彼らはブーバ氏と彼の同行者を追跡し、国境から30分の地点で彼らの居場所を突き止め、警告もなく発砲し、ブーバ氏を殺害したと伝えられている。年末の時点で、4人の兵士は釈放されていたが、本事件は進行中であった。

北西部のアドルフ・レレ・ラフリケ知事は、4月12日、武装分離独立派集団が北西部クンボ市近郊のタキヤ・キクラキ村で刑務所職員4人を乗せた車両を襲撃したと発表した。加害者らは、車両に乗っていた北西部刑務所管理代表のキガ・セオドア市、刑務所管理者のナン・レオネル氏、上級刑務官のアフー・ネルソン氏及び刑務官で車両を運転していたアウォノ・ヤニック氏の4人を殺害した。本襲撃の犯行を認めた分離主義者たちは、ソーシャルメディアにこの殺害の動画を投稿した。4人の職員を棒やナタで殴った後、武器を使って処刑する様子が動画に写されていた。

(2022年) 9月6日、南西部のムユカ区域で、分離主義者と思われる重武装した個人の集団がドゥアラ市からの公共バスに発砲し、バスの乗員6人を殺害した。犠牲者は、女性のオバ・ディロンガ氏、男性のタビ・エナウ氏、アキディ・アベル氏、ヤンチヨ・ファンシス・ネバ氏、ケネス (姓不明) 氏及び運転手であった。

ボコ・ハラムとISIS-WAは、極北地域の政府軍に協力する住民組織である自警団の成員を含む民間人の殺害を続けた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

年間を通じて、ボコ・ハラムとISIS-WAは288回にわたり民間人を攻撃し、134人を殺害し、39人を負傷させた。また、ボコ・ハラムとISIS-WAは34人の防衛・警備要員を殺害し、47人を負傷させた。

民間新聞オイユ・デュ・サエルによると、（2022年）5月19日、テロリストがトゥルア町付近を攻撃し、ヒタウア駐屯地長を含む3人の兵士と、ワッサ・アユーバ氏（45歳）、ダナガイ・ゲジェレ氏（17歳）、アリ・ドロンド氏（63歳）、ザワラ・モスコタ氏（5歳）の4人の民間人を殺害した。（2022年）5月30日の夜、ヒタワ地域が襲撃され、7人が死亡、数人が負傷した。（2022年）6月13日の攻撃では、テロリストが3人の民間人を殺害し、住民の食料を奪った。（2022年）6月25日から26日にかけての深夜、テロリストがマヨ・サヴァ地区のボドワ地域で多国間合同部隊の隊員2人を殺害した。

政府は治安部隊による人権侵害を調査すると繰り返し約束したが、透明性のある調査や組織的な調査は行わなかった。2020年2月にンガルブー村で治安部隊が推定23人の民間人を殺害した事件の調査結果の概要が2020年4月に公表されたことを受けて、2021年6月にヤウンデ軍事法廷にて、治安部隊員3人、自警団員17人、殺人容疑で起訴された元分離主義戦闘員1人に対する法的手続が複数の延期を経て開始された。2021年12月末の時点で出廷したのは治安部隊員の3人のみで、自警団員と元分離主義戦闘員は出廷を待っている段階であった。年末の時点で、裁判所は最終判決を下しておらず、兵士たちは拘禁されていなかった。

b. 失踪

前年と同様に、通常は逮捕直後の短期間、政府当局又は政府当局の代理によって、個人が隔離拘禁されたという報告があった。

例えば、（2022年）7月16日、複数の証言によると、軍員が北西部でバフュ地区病院の医務部長であるブンジョム・ニジェフィ・イヴ医師を逮捕したとされている。軍関係者がイヴ氏をバフュ町の軍基地に招いたと報告されている。軍基地に到着すると、負傷した戦闘員に医療支援を提供して分離主義者を支援した疑いがあると当局者がイヴ氏に伝えたとされている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

軍基地から戻る途中、覆面の正体不明の男らがイヴ氏を拘禁し、某地へ連れて行った。イヴ氏は6日後に北西部バメンダ市の迅速介入大隊（BIR）のキャンプにいることを知ったと報告されている。法廷弁護士のアムンワ・ンデ・ンソ・ニコ氏によると、イヴ氏の妻は、イヴ氏がヤウンデ市のSEDに移送されたことを彼女に伝えた（2022年）7月30日まで彼から連絡をもらうことはなかった。カメルーン人権委員会（CHRC）も逮捕を認めたが、詳細は若干異なっている。同委員会によると、イヴ氏はテロ行為に資金提供した容疑で（2022年）7月8日に逮捕され、8月26日に初めて軍事法廷にかけられた。

彼はSEDに移送され、再び（2022年）9月9日にヤウンデ・コンデングイ中央刑務所に移送された。CHRCによると、ヤウンデ軍事法廷とSEDの当局者は、イヴ氏が家族や弁護士と連絡を取ることを拒否されたことは一度もなかったと述べた。CHRCによると、（2022年）12月の時点で調査は継続され、政府委員の承認を条件として同被拘禁者との面会は許可された。

（2022年）1月13日、武装分離主義者が南西部ティコ町にあるカメルーン開発公社のリコンバ ゴム園の労働者10人を誘拐し、トラクターを炎上させた。（2022年）1月15日にインターネット上に公開された動画では、「アンバゾニア復興軍」と名乗る何人かの男が、同労働者に園内での作業について謝罪を強要する声が聞かれた。誘拐犯から送られてきたメッセージの中には、同労働者は軍隊に警護されていたため誘拐されたと示唆するものもあった。誘拐犯は同園労働者に銃と手榴弾を渡し、ティコ町の軍隊と戦うのを助けるべきだと言った。同労働者は何週間も拘束されたままだった。

c. 拷問及びその他の残虐的、非人道的又は屈辱的な処遇や処罰並びにその他の関連する人権侵害

憲法や法律で禁止されているが、治安部隊員による個人の拷問や虐待があるとの報告があった。人権機関は、治安部隊や伝統・宗教当局が子供を含む民間人を激しく虐待した事例や、武装分離主義者が民間人や国防軍員を虐待した事例をいくつか文書に記録した。同年、刑務官が被拘禁者を虐待したと報告されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

非政府組織（NGO）の「拷問からの自由」は、（2022年）4月に公表した報告書「世界のどこで拷問が行われているか」の中で、国民が国家に反対した事や外部から認識される性的指向のために拷問を受けていると報告した。

NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチの報告によると、（2022年）4月10日、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クィア及びインターセックス（LGBTQI+）の2人が攻撃を受けたと報告するために憲兵のもとへ行ったところ、勤務中の憲兵が彼らを殴打した。彼らによると、憲兵は彼らを床に押さえつけ、殺すと脅し、携帯電話を調べ、靴を脱ぐよう命令し、ナタで足の裏を殴打した。彼らは翌日、賄賂を渡して解放されたと報告されている。

ヒューマン・ライツ・ウォッチの報告によると、（2022年）4月24日、BIRの兵士がドップ町郊外でバイクに乗っていた30人から40人を激しく殴打し、その後拘禁した。これは、彼らが分離主義者の戦闘員ではないかと兵士らが疑ったためだという。ヒューマン・ライツ・ウォッチが同被害者のうち2人に話を聞いたところ、兵士らは彼らに脱衣を強制し、鉄のハンマーとベルトで殴打し、蹴る等したという。同被害者のうち1人は、殴打が4時間以上続いたと推定している。（項1. d. 「恣意的逮捕」も参照。）

過去に治安部隊から拷問を受けたと主張するセバスチャン・エバラ氏は、ジョエル・エミール・バムクイ大佐から（2022年）6月22日に電話があり、エバラ氏が拷問を受けたという主張を公にした事への報復として、再びエバラ氏を逮捕し拷問するとバムクイ氏が脅したと、NGOのSOS・拷問・ネットワークに語った。

同年、それまで公に知られていなかった拷問事件が新たに報告された。（2022年）2月、ヒューマン・ライツ・ウォッチは報告書を公表し、本国へ強制送還された個人に対する14件の身体的虐待や暴行を文書記録したと主張した。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、これらの事件のうち13件は政府当局による人権侵害又は暴行であり、残りの1件は武装分離主義者による身体的虐待又は暴行であると主張した。ヒューマン・ライツ・ウォッチはさらに、政府職員が拘束中の女性3人に性的暴行を加え、1人の男性を強制労働させ、国外追放後に帰国した個人を激しく殴打したと報告した。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、これらの事件のいくつかは拷問に相当すると推定した。一例として、ある女性は北西部のバメンダ市で6週間拘束されている間に、憲兵や軍人に拷問され、性的暴行を受けたとヒューマン・ライツ・ウォッチに語った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

彼女は、ロープ、チューブ、ブーツ、ベルトで全身を殴られたという。また、国のイメージを壊したため報いを受けなければならないと言われたという。

北西部で民間人を虐待したとして2021年2月に告発された2人の兵士、2人の憲兵、4人の警察官に関する調査の結果について、当局は9月時点で公式に情報を発表していなかった。（2022年）8月17日、CHRCの会長は、国際人権法の下では政府は同調査の結果を公表する必要はないと述べた。当局は虐待を終わらせ加害者を処罰するなど、不可欠なことを行ったと彼は示唆した。

NGOは、武装分離主義者が北西部と南西部で頻繁に民間人に性的暴行を加えたと指摘した（項1. g. 「身体的虐待、処罰及び拷問」も参照）。

（2022年）1月31日の夕刻、北部のガルア市で、17歳ほどのアリ・ユセフ氏が、彼の叔父で伝統的な統治者であるガルア市の首長の宮殿で不審な状況下で死亡し、遺体はすぐに埋葬された。首長の宮殿からのプレスリリースによると、ユセフ氏は薬物の影響下にあり、母親からの依頼により叔父に引き取られていた。同プレスリリースによると、ユセフ氏は解毒中に心不全で死亡した。（2022年）2月2日、ユセフ氏の遺体は地方行政当局の指示に従って掘り起こされた。検死の結果、過酷な扱いを受けた形跡があることが明らかになり、当局は本件をガルア市の軍事裁判所に送致した。この事件に関連する容疑者には、首長のイブラヒム・エル・ラチジン氏、首長の姉で故人の母であるマイラモウ・ユセフ氏、首長の宮殿に配属されていた2人の兵士が含まれていた。（2022年）8月末時点で、首長を除く容疑者全員が取調べを受け、正式に起訴されたと報告されている。この問題に言及して、CHRCの会長は（2022年）9月16日、必要であれば自身の組織が法廷助言者として介入し、首長を出廷させることができると示唆した。（2022年）12月時点で、これ以上の動きは報告されていない。

（2022年）5月24日に放送されたニュースにて、国営の公共放送局であるカメルーン・ラジオテレビは、アダマワ地域ンガウンデレ市のサボンガーリ地区で、伝統的な刑務所と化したコーラン学校が当局によって確認されたと報じた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

コーランの指導者は70人の若者を刑務所に収容し、毎日身体的虐待を加えたと報告されている。両親は子供たちをコーランの指導者に預け、彼らは寄宿学校にいと信じていた。子供たちは、常に鎖につながれており、食べるものもなく、シャワーも浴びられなかったという証言をしている。（2022年）5月23日に現地を訪れたアダマワ州知事のキルダディ・タギエケ・ブカール氏は、子供たちの解放、刑務所の即時閉鎖及び調査を命じた。（2022年）9月上旬時点で、調査に関する進展の報告はなかった。

調査や起訴が行われ、処罰が科される一方で、政府が各種調査の結果を公表することは少なく、依然として免責が問題となっていた。汚職、政府が役人の誤りや不正を認めようとしないこと及び司法の不透明性が免責の一因となった。国家安全総合代表局及び国家憲兵隊を所管する国防国家事務局は、いくつかの人権侵害を調査した。政府は、有罪判決を受けた下級犯則者に処罰処置を課し、年末時点では他の調査が続いた。

刑務所及び拘置所の状況

刑務所の環境は厳しく、食料不足や質の悪い食料、深刻な過密状態、身体的虐待、不十分な衛生状態及び医療のために生命を脅かすものであった。

虐待的な物理的状況：ほとんどの刑務所、特に大都市の中心部において、依然として過密状態が大きな問題となっていた。同国の刑務所は、19,415人の受刑者を収容できるよう設計されている。刑事訴訟法に規定されている代替的刑罰の実施に関する質問に答えて、ローラン・エッソ法務大臣は、刑務所の管理として32,003人の収容者に対し4,351人の人員がいると（2022年）6月27日に国会議員に対して述べた。さらに、（2022年）5月に公表された報告書の中で、拷問の廃止のためのキリスト教徒による国際行動連盟（ACAT）・リトラルは、リトラル地域にある1,550人の収容能力を持つ6つの稼働中刑務所の総収容者数は約6,000人であると指摘した。ACATによると、ドゥアラ・ニュー・ベル中央刑務所だけでも、設計収容能力800人に対し4,000人から4,500人の受刑者が収容されていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

職員は植民地時代の老朽化した刑務所に囚人を収容していた。当局はしばしば、公判前の被拘禁者と有罪判決を受けた囚人を同じ監房に収容していた。女性被拘禁者は、改善されたトイレ設備や人口密度の低い居住スペースなど、比較的良い状況である場合もあった。刑務所には一般的に男性用、女性用、子供用の別々の病室があった。当局は、病人は一般の囚人とは別に収容されていると報告したが、これは事実ではないことが多かった。

憲兵隊や警察署にある留置場の状況はもっと悪かった。監房は一般的に非常に狭く、ほとんどの監房にトイレや窓が不足していた。事実上、全ての監房でベッドも不足していた。男性、女性、子供用の別々の病室があった刑務所とは異なり、憲兵隊や警察の監房では、年齢や性別による被拘禁者の分離は体系的ではなかった。刑務所職員は懲罰的措置として手かせ・足かせを多用した。

食料、飲料水、衛生設備、暖房、換気、照明、医療へのアクセスも不十分であった。例えば、ACATによると、リトラル地域の受刑者は1日に1食しか食事を与えられていなかった。2018年に受刑者1人当たりの1日の刑務所食料割当てが371CFAフラン（約60セント）に増加したが、刑務所職員は、年初に一度予算が組まれたものの、その年に囚人がどれだけ増加しても食料割当てはほとんど調整されなかったと不満を述べたと報告されている。受刑者は栄養失調、結核、気管支炎、マラリア、肝炎、疥癬、その他多くの伝染病にさらされた。信頼できる報告によると、コレラが（2022年）2月にドゥアラ・ニュー・ベル中央刑務所で発生し、8月に再流行し、9月1日の時点でカメルーンルネサンス運動（MRC）のメンバーを含む十数人の受刑者が死亡した。また、刑務所の劣悪な環境は、薬物の販売、貧困受刑者の奴隷化、男女の売春などの不正行為の発展を助長したという事例報告もある。

同年、囚人同士の暴力事件も発生した。

管理：当局は、虐待に関する信頼できる申立ての全てには対処しなかったとされている。一般受刑者との面会については、許可時間内の面会、新型コロナウイルス感染症関連のバリア対策の遵守、1人当たりの同時面会人数の制限などの規制に従う必要があった。しかし、政治的にデリケートな事件については、面会人はしばしば、国家弁護士や政府委員からの正式な許可を含む追加的な要件が課されたが、それ無しでの受刑者との面会等のために刑務所職員に賄賂を渡すことも多かった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

独立した監視：新型コロナウイルス感染症関連の規制により、刑務所に対する独立した監視は引き続き制約されていた。在外公館は自国民を訪問できるようになった。CHRCは、法的使命の一環として、刑務所の状況を見直すために定期的に訪問を行った。（2022年）5月24日から26日にかけてヤウンデ市で開催された研修会で、CHRCの指導部は、同年第1四半期に極北地域、北西部、西部、南西部及びアダマワ地域の30の拘禁施設を訪問したことを示した。政府は、独立した人権団体が刑務所の状況を視察することを容易に許可しなかった。ほとんどの組織は、刑務所へのアクセスは主にその組織の指導者と刑務所職員の関係に依存していると主張した。

改善：（2022年）1月4日、法務大臣は新しいドゥアラ・ニョマ中央刑務所の管理チームを指名し、同チームは2月18日に正式に任命された。2020年に完成し、1,500人の収容能力を持つこの刑務所は、9月4日に最初の囚人を受け入れたと報告されており、その際200人の囚人がドゥアラ・ニュー・ベル中央刑務所から同刑務所に移送されたと伝えられている。

d. 恣意的逮捕・拘禁

憲法と法律は恣意的な逮捕や拘禁を禁じており、いかなる人も逮捕や拘禁の合法性について裁判で争うことのできる権利を規定している。法律は、重罪や軽罪の現行犯で逮捕される個人の場合を除き、逮捕する職員は身元を明らかにし、逮捕の理由を被拘禁者に知らせなければならないとしている。法律の定めるところによると、警察、国家弁護士、尋問担当裁判官によって不法に拘禁された者は、訴訟が無事件判決や無罪判決の確定に終わった場合、その拘禁によって特に重大な傷害・損害を被ったことを被告人が証明すれば、補償を受けることができる。政府はこれらの規定を常に尊重したわけではなかった。

逮捕手続と被勾留者の処遇

法律では、現行犯逮捕の場合を除き、警察は逮捕前に裁判官や検察官の令状を取得することが義務付けられているが、警察はこの要件を尊重しないことが多かった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律では、被疑者を速やかに裁判官や検察官の前に連れてくることが定められているが、実際にはそうでないことが多く、国民は司法の許可なく勾留された。警察は、一般的な犯罪に関連して、最長48時間人を法的に勾留することができ、この時間は一度だけ更新可能である。この48時間は、国家弁護士の書面による承認があれば、起訴前に例外的に二度延長することができる。それにもかかわらず、警察や憲兵はしばしばこれらの勾留期間を超過したと報告されている。法律はまた、地域的指揮に従事する政府文民職員や知事などの行政当局による15日間の更新可能な期間での罪状なしの勾留を認めている。

法律は、テロやその他の特定の犯罪の容疑で逮捕された個人を、調査のために15日間勾留することができると規定しており、この期間は検察官の許可があれば無制限に更新できる。法律では弁護士と家族との面会が認められているが、被勾留者が双方と面会することを警察はしばしば拒否した。法律は隔離拘禁を禁じているが、特に北西部と南西部の紛争に関連してこのような事例が発生した。法律は保釈を許可しており、国民が裁判官を忌避するため上訴する権利を認め、不法逮捕に対して訴訟を起こす権利を規定しているが、これらの権利が尊重されることはほとんどなかった。保釈は選択的にしか認められず、利益相反のある場合に裁判官を忌避する申請は、特に政治的にデリケートな事件ではほとんど認められなかった。

恣意的逮捕：警察、憲兵、BIR及びその他の政府当局は、恣意的に逮捕や拘禁を続けており、しばしば罪状も裁判もなく長期間拘束したり、時には隔離拘禁したと報告されている。

人権問題作業部会を含む複数の信頼できる情報源によると、（2022年）4月24日、BIRの兵士がドップ町からオク地区に向かう葬儀車列に加わっていた、バイクに乗っていた30人から40人を拘禁し、殴打した。兵士らは同被害者たちが分離主義者と協力しているのではないかと疑い、彼らをドップ町にあるBIRの基地に連れて行った。HRWによると、その後、兵士らは同被害者のうち23人をドップ町から約27マイル離れたバフュ町にあるBIRの基地に移送し、そこで約3週間彼らを隔離拘禁した。（2022年）5月21日、23人の拘束者はバメンダ市の中央刑務所に移されたと報告されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

この集団は（2022年）6月の時点で少なくとも2回バメンダ軍事裁判所に出廷したが、12月の時点ではまだ正式に起訴されていなかった。

信頼できるNGO団体や被害者本人によると、（2022年）5月29日、西部のバフサム市で、カメルーン弁護士協会の弁護士で法廷弁護士のジャン・クロード・テラ氏が会合に向かう途中、平服の3人に無理やり地方憲兵隊のもとへ連行された。隊員たちは令状は出さず、逮捕理由も明らかにしなかった。憲兵隊にいる間、同弁護士はそこにいる人物のうち2人が憲兵であることに気づいた。テラ氏は身元を明らかにし、逮捕の理由を教えるよう求めた。テラ氏によると、憲兵は彼に身体的虐待を加え、彼の同僚が介入した翌日に彼を解放した。また、テラ氏によると、テラ氏は検事総長室に提訴し、検事総長は調査のために訴状を憲兵隊に送った。（2022年）10月中旬の時点で、憲兵隊は全ての容疑者を尋問することなく、バフサム軍事法廷の政府委員に訴状を送ったと報告されている。

公判前勾留：刑事訴訟法では、裁判前の勾留は最大18か月間と規定されているが、法廷に出るまで何年も待つ被勾留者が多かった。2014年の反テロ法は、検察官の許可を得れば被疑者を無期限に調査のために勾留できると定めている。カメルーン弁護士協会人権委員会の推計によると、（2022年）9月時点で計31,815人の受刑者のうち18,437人が公判前勾留された。被勾留者の中には5年以上裁判を待っている者もいた。犯罪容疑に対し、公判前勾留の期間が最高刑同等の場合もあれば、最高刑を超える場合もあった。公判前勾留が長期化するその他の要因としては、不十分な人員、訴訟の不適切な管理、被告人の裁判費用の支払能力の欠如、中央政府当局の指示を必要とする一部の法的手続の政治問題化などがあった。ACATリトラルの推計によると、（2022年）1月時点でドゥアラ・ニュー・ベル中央刑務所の4,000人から4,500人の受刑者のうち3,500人が公判前勾留者だった。2021年の弁護士協会の推計では、全国の受刑者の60%近くが公判前勾留者だった。

（2022年）12月20日、特別刑事裁判所はアマドゥ・ヴァムルケ氏を横領で有罪とし、6年以上の勾留と90回以上の審理を経て、懲役12年の判決を下した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

同裁判所はまた、4,700万CFAフラン（76,400ドル）の罰金を支払うよう彼に命じた。国営のカメルーン・ラジオテレビの元本部長であるヴァムルケ氏は、2016年に横領の容疑で逮捕され勾留された。国連の恣意的拘禁問題作業部会は2020年に、「適正手続を受ける権利の侵害は非常に重大であり、ヴァムルケ氏の拘束に恣意的特性を与える」と宣言した。

e. 公正な公開裁判の否定

憲法と法律は独立した司法制度を規定しているが、政府は常に司法の独立と公平性を尊重していたわけではない。いくつかの事例では、裁判の結果は政府の影響を受けているように見え、特に政治的にデリケートな事件ではそうであった。政府が具体的な判断を司法官や検察官に明示的に指示した事例もある。司法制度は行政機関及び立法部門から部分的に独立しているにもかかわらず、同国大統領は最高裁判所長官を含む司法機関の法務部門及び裁判官の全成員を任命し、彼らを意のままに解任することができる。同国大統領はまた、憲法制定評議会の会長と成員を6年間の更新可能な期間で任命する。

軍事裁判所は、市民の暴動を含む広範な犯罪について民間人を管轄することができる。

審判手続

憲法と法律は、不当な遅延なく公正な公開裁判を受ける権利を規定しており、それまで被告人は無罪とみなされる。当局は必ずしもこの法律を尊重せず、選択的に無罪の推定を適用した。

刑事被告人は、必要に応じて通訳者の無償援助を得て、迅速かつ詳細に容疑を告知される権利を有するが、通訳の質はしばしば劣っていた。被告人は、自ら選択した弁護士に立ち会い相談する権利を有するが、多くの場合政府はこの権利を尊重せず、特に政敵や分離主義者との共犯が疑われる個人の場合、しばしば予備調査段階で弁護士との面会を制限した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

被告人が自ら弁護費用を支払うことができない場合、裁判所は公費で検察官を任命することができるが、その手続はしばしば手間と時間がかかり、法的支援の質も低かった。当局は一般的に、被告人が証人に質問し、証人や証拠を自身のために提示することを認めていたが、証人に証言を強制することはなかった。被告人には弁護の準備をするための十分な時間と便宜が与えられる権利と罪の自白や証言を強要されない権利があるが、当局はしばしばこの権利を侵害した。特にテロ事件では、伝聞証拠や匿名の証言が許されることもあった。尋問担当裁判官は、政敵や分離主義者と疑われる人々が有罪になるよう仕向けることもあった。被告人は有罪判決を最高裁判所まで上訴し、その後大統領に恩赦を嘆願することができる。

裁判所はしばしば、政治的にデリケートな事件において手続上の権利を制限した。ヤウンデ市のMRCの被勾留者39人は、2021年12月と2022年1月に軍事裁判所から最長7年の判決を受け、上訴審は最終的に9月15日にヤウンデ軍事法廷で開始された。その後、MRCの弁護士の要請により、上訴審は（2022年）10月20日に延期された。それまでに2回、特に（2022年）7月22日と8月17日に、そのことを知らない被勾留者と彼らの弁護士が不在の中で、上訴審を始めようとする動きがあった。主任弁護人によると、上訴人とその弁護士は、裁判所がヤウンデ中央刑務所の管理者に、（2022年）7月22日の上訴審のために対象上訴人を出すよう要請する命令を送った8月に、初めて上訴審のことを知った。（2022年）8月31日の時点で、ドゥアラ市の軍事法廷は、2021年12月にドゥアラ市で判決を受けた者に対する上訴状をリトラル上訴裁判所にまだ送っていなかった。

公的資金の横領疑惑に関連して2018年から拘禁されていた、元水・エネルギー担当大臣であるバシル・アタンガナ・コナ氏は、特別刑事裁判所（TCS）が起訴を取り下げたため、（2022年）7月29日に釈放された。エッソ法務大臣の要請を受けたTCSの検察官が、被告人が政府財務省に返金したため、訴訟手続の中止を求めたとTCSは公聴会で発表した。ビヤ大統領がアタンガナ・コナ氏に対する訴訟手続の終結を承認したことを示す書簡を、（2022年）7月25日に大統領事務局長フェルディナンド・ンゴ・ンゴ氏から受け取った後、エッソ大臣はTCSに起訴を取り下げるよう要請した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政治犯及び政治的被拘禁者

2022年末時点で、新たに特定された政治犯又は政治的被拘禁者の報告はなかった。しかし、MRCの野党が呼びかけた2020年の抗議運動に関係した人々のうち94人は拘禁されたままであり、そのうち29人は（2022年）9月30日に刑期を満了する予定であった。そのうちの8人は中央部のヤウンデ市とムフー町に、21人はドゥアラ市にいた。残りの被拘禁者の中には、MRC財務担当者のアラン・フォーク氏とMRC広報担当者のオリビエ・ビブ・ニサック氏がいた。彼らが有罪判決を受けた罪状は、反乱、暴動及び民主主義的機構の不安定化に関連していたが、それらの罪状は平和的な抗議運動に参加すること・参加しようとすることに見合わないという信頼できる申立てがあった。

国連の恣意的拘禁問題作業部会は11月、この事件で拘禁されている15人の自由の剥奪が恣意的であると認定した。その中には、モーリス・カント氏、アルベルト・ゾンガング氏、アラン・フォーク・テドム氏、ミッシェル・ンドキ氏、ポール・エリック・キング氏、ガストン・PIPE・アベベ氏、セレスティン・ジャメン・ンジャモ氏、シルバヌス・ムサガ氏、ジャン・ジエクウ・ムアフィ氏、サミラトゥ・マツチュエンデム氏、ロール・カメニユ・ヌートチャン氏、ジャン・ボヌール・チュエファ・ヌーカ氏、ママドゥ・ヤクブ氏、クリスチャン・フルファック・ツァモ氏、オリヴィエ・ビブ・ニサック氏が含まれていた。カント氏を含むこれら被拘禁者の多くは解放されたが、他の人々は拘禁されたままであった。ヤウンデ軍事法廷が2019年に終身刑の判決を下したユリウス・シシク・アユク・タベ氏を含む10人の分離主義先導者は投獄されたままであり、2021年9月に上訴裁判所はこの判決を承認した。（2022年）11月、国連の恣意的拘禁問題作業部会は、これら10人の自由の剥奪は恣意的であると認定した。

民事訴訟手続と救済

市民や組織は、行政手続や法律制度を通じて人権侵害に対する民事法上の救済手段を求める権利を有しているが、どちらの選択肢も長い遅延を伴った。個人や組織は、国内において、又は地域の人権団体に対して、不利な決定を訴えることができるが、地域の人権団体の決定に拘束力はない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

財産の差押えと補償

政府は、正当な手続や十分な補償なしに居住地から人々を立ち退かせたという報告があった。例えば、（2022年）5月14日、行政当局は5つ星ホテル建設プロジェクトの一環として、リトラル地域のドゥアラ市第1区域にあるディコロ・バリ地域として知られる場所から数十人の住民を強制的に立ち退かせた。政府職員と治安当局は家屋をブルドーザーで破壊し、抗議者に催涙ガスを浴びせた。リトラル地域の知事によると、立ち退きの前に補償金を受け取っていた住民もいたという。（2022年）5月28日、知事は委員会を設置し、同所を再訪し、工事が元の敷地境界線を超えた箇所を確認し、巻き添えの被害者を登録した。彼はまた、同委員会の報告を待ち、現場での全ての作業の停止を命じた。同報告書は年末時点で公表されていなかった。

2016年からのクリビ市・ロラベ町高速道路建設のために立ち退きを余儀なくされた南部海洋区域・クリビ市第3区域の住民は、高速道路が完成・開通した（2022年）6月中旬の時点でまだ全額補償を受けていなかったと報告されている。メディアの報道によると、政府は約10億CFAフラン（163万ドル）の補償金を利用可能にしたが、担当補償委員会は補償金の一部しか支出しなかった。

f. プライバシー、家族、住居又は通信に対する恣意的又は不法な干渉

憲法や法律はプライバシー、家族、住居、通信に対する恣意的な干渉を禁じているが、これらの権利は国家の利益のために制限されており、警察や憲兵が地位を乱用し、市民に嫌がらせをしたり令状なしに調査を行ったという信頼できる報告があった。

法律は、犯罪の疑いがある人物又は犯罪の犯行を目撃された人物を追跡する場合に限り、警察官が昼間に令状なしで個人宅に立ち入ることを認めている。警察や憲兵はこの規定に従わず、令状なしに個人宅に立ち入ることが多かった。

報告によると、当局は親族が犯したとされる罪で家族を処罰した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2021年、北西部のドップ町にある海兵隊として知られる分離主義者の基地を支配していた自称分離主義者の「ジェネラル・ノー・ピティ」は、兵士たちが彼の屋敷に押しかけ、彼の「叔父、叔母、弟、姉妹」を逮捕したと主張した。彼は、家族に何か悪いことが起きたら大惨事を起こすと脅し、当局に48時間以内に家族を解放するよう求めた。ノー・ピティ氏の弟といここは2021年8月に解放されたが、彼の母親と叔父は政府に拘束されたままであった。ノー・ピティ氏の元ガールフレンドであり2021年10月に逮捕されたアントワネット・コンソ氏は、2021年12月に南西部上訴裁判所が保釈を認める決定を下したにもかかわらず、（2022年）9月中旬の時点で拘禁されたままであった。

g. 紛争関連の人権侵害

政府軍が分離主義者と衝突した北西部と南西部で進行中の危機に関連した人権侵害についての信頼できる報告があった。これらの人権侵害には、政府軍と武装分離主義集団による殺害や拉致が含まれていた。また、ボコ・ハラムやISIS-WAによる極北地域での殺害や拉致を含む人権侵害についての信頼できる報告があった。

殺害：政府軍の成員と分離主義者の戦闘員が故意に民間人を殺害したという信頼できる報告があった。（2022年）6月9日夜、政府軍は北西部ボヨ地区のブロ町での偵察活動中に、少なくとも2人の非武装の民間人を殺害した。目撃者がアフリカ人権・民主主義センター（CHRDA）に語ったところによると、午前3時頃、若い男性たちが家に帰る途中で兵士らに拘禁された。それら男性のうち1人は、以前腰を撃たれた際の傷から回復中だった元分離主義者戦闘員のギデオン・アラーフチ氏と特定された。同日夕方、ギデオン・アラーフチ氏が疲れていると訴えたところ、兵士らはナイフで彼の喉を切り裂き、遺体を道端に捨てたという。目撃者がCHRDAに伝えたところによると、兵士らは約10台のトラックでブロ町を出発し、ンジンクフイン地域に移動し、アボー村にある分離主義者のキャンプに向かった。ンジンクフイン地域では、彼らは「ボー・ルー」として知られる50歳代の男性が分離主義者の戦闘員のためにお守りを作っていたことを非難し、彼をベッドから引きずり出し処刑した。

（2022年）3月2日、南西部のエコンド・ティティ町の分隊長（D0）であるティモシー・アボロア氏が分離主義者と思われる人物らに待ち伏せされ、殺害された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

DOと他の数人が隣町のベコラに向かって車を走らせたとき、攻撃者らは少なくとも4つの簡易爆発物（IED）を爆発させた。南西部の知事であるバーナード・オカリア・ビライ氏によると、IEDの爆発後、分離主義者らが同車の乗員に発砲した。この攻撃で他に少なくとも6人が死亡した。（2022年）6月14日、武装分離主義者らが北西部ボヨ地区のヌジニコム区域にあるムブエネ村で警官2人を待ち伏せし、首を切断した。報告によると、この軍事行動は、以前に分離主義者の戦闘員を探して同村で軍事作戦を行った国防軍に対する反撃であった。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは（2022年）6月、武装分離主義者らが1月以降、北西部と南西部で少なくとも7人を殺害し、6人を負傷させ、少女1人に性的暴行を加えるなど、深刻な人権侵害を行ったと報告した。

拉致：武装分離主義者らが、分離主義者が課したロックダウン措置を尊重しなかったとして数人を誘拐した。同分離主義者らは、公務員、政治指導者、教師、学童、宗教的及び伝統的指導者などを人質にしていた。分離主義者が被害者に深刻な身体的暴力を加えたという信頼できる申立てがあった。

信頼できるNGOによると、（2022年）6月下旬の時点で、分離主義者は1月以降、少なくとも80件の拉致を実行した。（2022年）4月、武装分離主義者らが南西部のバチュオ・ンタイ村でローマカトリックの神学校生33人を身代金目的で誘拐した。

（2022年）4月30日、北西部バメンダ市で、与党のカメルーン人民民主運動の上院議員であるレジーナ・ムンディ氏と彼女の運転手が分離主義者らに拉致された。彼女が拉致された翌日、ムンディ上院議員が「アンバゾニア共和国」のポスターの前のソファに座り、「生まれも国籍もアンバゾニア人」であると言及する用意された声明を読み上げ、アンバゾニアの独立を求める動画がソーシャルメディアで拡散された。報告によると、自称アンバゾニア国防軍の様々な派閥が犯行を主張し、それぞれが上院議員の解放に対し独自の要求をし、少なくとも一つの集団が彼女を殺害すると脅した。最終的に、（2022年）5月30日に政府の国防軍・治安部隊がムンディ上院議員を救出した（項1. b. 「失踪」も参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2021年に武装分離主義者が拉致した北西部首長のフォン・ヤクム・ケビン・シュミタン二世は、（2022年）8月末の時点で行方不明のままであった。2021年12月、北西部ンゴケトゥンジャ地区のバンバラング村にて、伝統的統治者が分離主義者により彼の宮殿から拉致された。

また、2021年6月に南西部ディアン地区で武装分離主義者が拉致した6人の地区代表者のうち5人の所在は、（2022年）12月時点で不明のままであった。

ローマカトリックのバメンダ地方主教協議会（BAPEC）の司教たちによると、（2022年）9月16日、少なくとも30人の身元不明の人物が空に向かって発砲し、南西部マンフェ市のンチャン地域にある聖マリアローマカトリック教会に放火し、9人を拉致した。拉致されたのは、神父5人、修道女1人、伝教者1人、その他2人であった。司教たちはこの攻撃を、北西部と南西部の分離独立を同教会が支持していないと定期的に非難していた分離主義者らによるものだとした。2016年に危機が始まって以来、戦闘員が「迫害の波に直面している」教会の指導者や宣教師をますます脅迫し、標的にしていると彼らは述べた。BAPECの指導者であり大司教のアンドリュウ・ヌケア氏は（2022年）9月21日のメディアの取材で、本件の拉致犯は6,600万CFAフラン（107,000ドル）の身代金を要求したが、後に3,300万CFAフラン（53,700ドル）に減額されたと述べた。最終的に、9人の拉致被害者は（2022年）10月22日に全員解放された。

身体的虐待、処罰及び拷問：信頼できる報告によると、政府職員と分離主義者の両方が、拘留中の囚人（項1. c. も参照）だけでなく、民間人に対しても身体的虐待を行っていた。

複数の組織は、「モジャ・モジャ」という仮名でよく知られているBIR兵士のエウオメ・エボコ・ジョン氏が南西部の多くの民間人を逮捕し、彼らを分離主義者であると非難し、自白を得るために過酷な扱いを行ったと報告した。それらの組織によると、モジャ・モジャはしばしば被害者を虐待する様子を動画に記録し、「モジャ・モジャ・チーフ」と呼ばれる彼のフェイスブックページに動画を公開していた。

（2022年）6月27日には、エウオメ氏が非武装の民間人を金属製の物体で殴り、分離主義者の戦闘員であることを強制的に告白させる様子を撮影した動画の一つがソーシャルメディアで拡散された。（2022年）7月12日、アムンガ・ンデ・ンソ・ニコ氏、タムフ・ンガルカ・トリステル・リチャード氏、エドワード・リヨンガ・エウレ氏を含む弁護士のグループは、ヤウンデ軍事法廷の政府委員（検察官）に非難の書簡を送り、国防省の軍事司法部長にもその写しを送った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

年末までに調査は開始されなかったと報告されているが、非難の書簡に署名した弁護士1人は、SED当局者がモジャ・モジャが調査されることを認めたと述べた。

「国連フィールド・ミッションの実施」というポータルサイトによると、国連中央アフリカ多面的統合安定化ミッション（MINUSCA）においてカメルーンの平和維持軍が性的搾取を行ったという申立てが、2022年に3件あった。2件は警察官、1件は軍人に関するもので、3件とも年末の時点で調査は保留のままであった。2020年からのMINUSCAの申立てに対する3件の調査と同様に、児童への性的暴行に関するものを含む、2021年からのMINUSCAの2件の申立てに対する調査が行われた。国連が2015年に性的搾取のデータの追跡を開始して以来、同国の平和維持軍は約50件の性的搾取の申立てを受けている。しかし、同国は説明責任の改善のためいくつかの措置を講じた。政府は2019年以降、19件において性的搾取疑惑の立証を以て加害者に懲役刑を下した。2022年、政府はCARに配備される部隊に対し、行動基準を完全に遵守するよう公に警告した。

児童兵：政府が児童兵を募集又は利用したという信頼できる申立てはなかった。2021年と同様に、国防軍や治安部隊の成員が機密情報収集のために児童を利用したという申立ては報告されなかった。

自警団として知られるコミュニティ近隣監視団体の中には、ボコ・ハラムやISIS-WAに対する軍事作戦に12歳の児童を利用・兵士採用した団体もいるかもしれないが、具体的な事例は取り上げられておらず、入手可能な統計もなかった（項7.c. も参照）。当局は引き続き自警団の設置を奨励した。

ボコ・ハラムは、民間人や軍事目標への攻撃に、少女を含む児童兵を採用し利用し続けた。

その他の紛争関連の人権侵害：前年と同様に、医療従事者及び施設に対する暴力行為や、治安部隊員や武装分離主義者による医療施設周辺での銃器使用が報告された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

学校や民間住宅地を狙った同様の事件も報告された。

(2022年) 4月21日、南西部メーム地区のコニエ町で、政府の治安部隊員が逃亡中の武装分離主義者を追跡した後、一般に19番地として知られるマトンド第2村の数軒の家屋を燃やしたと報告されている。

信頼できる報告によると、(2022年) 2月10日、武装分離主義者が南西部マニウ地区のマンフェ市にある女子専用のローマカトリック教会の機関であるクイーン・オブ・ロザリー・カレッジ・オコヨンの寮と管理棟を全焼させた。(2022年) 4月、武装分離主義者が北西部にあるバメンダ大学のキャンパスを襲撃し、空に向けて発砲したため、学生と教師の間でパニックが起こり、少なくとも5人が負傷する将棋倒しとなった。

分離主義者らは、分離主義者が課したロックダウンを守らなかったとして同大学を攻撃したと伝えられている。2か月後の(2022年) 7月8日、分離主義者の戦闘員が、学生が試験を受けていたブエア大学工学部の建物を襲った。

(2022年) 6月8日夜、分離主義者の戦闘員と思われる正体不明の男らが、南西部のマニウ地区にあるマンフェ地区病院を全焼させた。病院の全ての設備や資材も含め、建物全体が破壊された。報告によると、この病院はマニウ地区最大の医療施設で、8万人以上の住民に医療を提供していた。

第2節市民的自由の尊重

a. 報道機関等を含む表現の自由

法律は、報道機関やその他のメディアを含む表現の自由を規定しているが、政府は明示的又は暗黙的にこの権利を制限することが多かった。民間のメディアは活発で、幅広い視点を表現した。メディアの状況は、北西部と南西部の危機に関連した分離主義者を含む、国家・非国家武装勢力からの報復を恐れたこともあり、編集の独立性に対する制約に直面した。

表現の自由：政府当局者は、個人や組織が政府の政策と対立する形で意見を述べたり見解を批判する能力を否定した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

当局は、旗や政治的シンボルなどの象徴的表現に制限を課した。政府当局者はまた、政治的移行に関する意見の表現を含む一部の一般的関心事項について国民が議論する能力を否定した。政府を公的又は私的に批判した個人はしばしば報復を受けた。政府は何度か、公共の場での抗議行動についての許可や政府への通知を求める法律を発動し、言説を封じた。

(2022年) 5月20日の国家の日の祝典の準備の一環として、5月15日にヤウンデ市にいるムファンディ上級分隊長は、5月20日のパレードに社会民主戦線 (SDF) が参加するための条件を綴った書簡をSDFの副総長に宛てて送った。これらの条件には、ビヤ大統領以外の画像を表示しないこと、パレード中に電話を使用しないこと、事前に大統領の文民内閣によって承認されていないスローガン、プラカード、文章を表示しないことなどが含まれていた。

暴力及び迷惑行為：警察、憲兵及びその他の政府職員は、ジャーナリストを逮捕、拘禁、物理的に攻撃、脅迫した。国家がジャーナリストへの攻撃に対し調査も起訴もしなかったことは、事実上の制限を生み出した。

(2022年) 5月18日、キック442というオンラインメディアで働くジャーナリストのビソン・マクデラ・ベッソン氏は、カメルーンのエリートワンのサッカー選手権の試合取材するために南西部のブエア市にあるモリコスタジアムに行った。ベッソン氏は携帯電話から彼女の認定証のスキャンコピーを提示したが、スタジアムのディレクターであるンジョンジェ・ムブア氏は、物理的な書類を提示しなければならないとして、彼女がスタジアムに入るのを拒否した。ムブア氏は警察官の助けを借りて同ジャーナリストを追い払った。この過程で、警官のうち2人がベッソン氏に殴る、地面に引きずり出すなどの身体的暴力を加えたと報告されている。同オンラインメディアキック442は訴状を提出したと報告されているが、ブエア市の裁判所で保留中であり、(2022年) 12月の時点で、この件に関する最新情報の報告はなかった。

オンラインメディアを含む報道機関等に対する検閲又は内容の制限：法律により通信省は、新聞発行の際は発行後2時間以内に署名入りの新聞2部を編集者が提出することを義務付けている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ジャーナリストや報道機関は、特に国家通信協議会（NCC）によって活動停止を命じられたことがある場合に、自主検閲を行っているとは報告した。通信省はメディアの監督権限を持ち、報道機関を認定しているが、NCCはメディアに関する規制及び協議機関である。当局はジャーナリストを脅迫し、NCCは政府の政策に反するとみなされた番組や見解について、ジャーナリストや出版社を活動停止処分にした。場合によっては、制裁を受けた報道機関やジャーナリストがNCCの決定の実施を拒否したため、NCC議長はNCCの決定を実施するために領土管理省に支援を要請したと報告されている。

（2022年）3月14日、リトラル地域ウォリ地区の上級分隊長（SD0）であるベンジャミン・ムブトゥ氏は、当時エキノクスTVの編集長であったセドリック・ヌーフエレ氏を自分のオフィスに呼び出した。（2022年）3月16日、エキノクスTVのプロモーターであるセヴェリン・チョンクー氏がヌーフエレ氏を代表して会議に出席した。チョンクー氏とSD0は、ヌーフエレ氏がプレゼンターを務める番組「ドロワ・ドゥ・レポンス」の運営などについて議論したと報告されている。報告によると、SD0はヌーフエレ氏が他のパネリストと同じ待遇を与党CPDMの代表者に与えないことが多いと述べ、ヌーフエレ氏の同番組での対応に不満を示したという。その後、（2022年）3月18日、リトラル地域の知事デュドンヌ・イヴァハ・ディブア氏は、エキノクスTVが共和制に対する民衆蜂起を扇動していると非難する書簡をチョンクー氏に送った。同知事は、進行中の教師のストライキに関する（2022年）2月27日のドロワ・ドゥ・レポンスの番組内容に言及し、パネリストの一人が保護者と学生に抗議に参加するよう呼びかけたと主張した。彼はエキノクスが報道スタイルを変えなければ「法を適用する」と脅した。

同知事の先例に倣い、NCCはプレスリリースを発行し、このプレスリリースは、「共和制に対する名誉を傷つけるような情報の流布によって生じ得る結果の重大さに対し、メディア専門家の注意を喚起し、メディアの行き過ぎは公共の秩序に対する脅威であることを著者たちにしっかりと思い出させるものである」。同知事と同様に、NCCは職業倫理に反するとみなす行為に制裁を科すと脅した。（2022年）4月1日、NCCはセヴェリン・チョンクー氏に対し、ジャーナリズム活動と出版者としての機能を1か月間停止した。NCCはまた、（2022年）2月27日の番組中にパネリストを統制できず、その結果、「爆発の可能性がある」社会的需要を増幅させ得る対立するコメントの放送を許したとして、同期間ヌーフエレ氏がジャーナリズム活動を行うことも禁止した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

同番組 ドロワ・ドゥ・レポンスは1か月の停止を受けた。

名誉毀損法：名誉毀損、誹謗中傷、冒とくは刑法犯罪として扱われる。法律は、大統領やその他の政府高官が被害者とされる場合、政府が刑事訴訟を起こす権限を与えている。これらの法律は被告人に立証責任を負わせ、犯罪は懲役刑と多額の罰金が科される可能性がある。一般市民も名誉毀損や誹謗中傷の訴訟を起こすことができるが、この法律は選択的に適用されることが多く、政府高官や人脈のある個人に特権を与えている。この年に名誉毀損法、誹謗中傷法又は冒とく法で起訴された事件の既知の報告はなかった。

国家安全保障：当局は政府批判者を脅すため、テロ防止法や国家安全保障保護法をしばしば引用した。

非政府組織の影響：南西部と北西部の武装分離主義集団が、報道機関を含む表現の自由の享受を明確に阻害している事例がいくつか報告された。しかし、個人の安全への懸念や武装分離主義者によって課せられる移動制限は、報道機関の表現の自由を制限する一因となった。

(2022年) 2月14日、親政府テレビチャンネルのビジョン4は、クラブ・ドゥ・エリートという週に1回の番組の、コンサルタントとしてのデュドンヌ・エソンバ氏の活動を停止した。この決定は、デュドンヌ・エソンバ氏がビヤ大統領の権力の長さを非難し、89歳で国家を運営する彼の体力に疑問を呈した後になされた。エソンバ氏は、国を率いているのは大統領の妻であるチャンタル・ビヤ氏だと宣言した。

(2022年) 2月17日付けの日刊紙ラ・ヌーヴェル・エクスプレッションによると、この番組の後、エソンバ氏は2月16日に領土監視局に呼び出された。エソンバ氏は後にビジョン4に戻った。

いくつかの組織の報告によると、(2022年) 5月26日に北西部のバメンダ市で、少なくとも6人の重武装した分離主義者が、BBCのカメルーン特派員で、現在も北西部と南西部で活動している数少ないジャーナリストの一人であるフレデリック・タカン氏を誘拐しようとした。分離主義者らはタカン氏の車、コンピューター、マイク、金銭、携帯電話などの所持品を奪った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「アフリカの開発」のNGOのジャーナリストから連絡を受けたタカン氏は、分離主義者の戦闘員は、彼らの支配下にある地域へのジャーナリストの立入りを許可していないと述べた。ラ・ヌーヴェル・エクスプレッションによると、全体で10人以下のジャーナリストがバメンダ市で働き続けた。

インターネットの自由

政府が適切な法的権限を持たずに個人のオンライン通信を監視していたという事例報告もある。しかし、それらの報告は具体的な事例は明らかにしなかった。

b. 平和的集会及び結社の自由

政府は平和的集会と結社の自由を限定・制限した。政府が人権擁護者や平和的な抗議者に対する攻撃を調査又は起訴しなかったことにより、平和的集会と結社の自由の享受が損なわれた。

平和的集会の自由

法律は平和的集会の自由を規定しているが、政府はしばしばこの権利を制限した。法律は、公の会合、デモ及び行進の主催者には事前に当局に通知することを義務付けているが、公の集会には政府の事前承認を必要とせず、政府が事前に承認しなかった公の集会を鎮圧する権限も政府に与えていない。

それにもかかわらず、当局はしばしば、法律が暗黙的に公の集会の許可を与える又は拒否する権限を政府に与えていると主張した。政府は集会を選択的に許可し、許可を出さなかった集会を武力で鎮圧することが多かった。

当局は通常、集会の阻止を決定する根拠として、治安や健康に関する懸念を挙げていた。しかし一般的に、親政府集団は公衆のデモを組織する権限を与えられていた。

(2022年) 2月16日、リトラル地域のドゥアラ市第4区画の分隊長であるダウダ・イッサ氏が、ドイツのフリードリヒ・エーベルト財団が主催する3日間のセミナーを禁止したと複数の組織が報告した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

このセミナーの目的は、野党であるMRCと社会民主戦線（SDF）の当局者に政治コミュニケーションについて研修することであった。MRCとSDFの成員80人近くがこの研修に参加していたとされ、ダウダ・イッサ氏は憲兵と警官を連れて会場に入り、参加者全員に外に出るよう指示し、残ることを選んだ者は逮捕すると脅した。フリードリヒ・エーベルト財団がこのセミナーの主催者であったが、ダウダ・イッサ氏はMRCとSDFの当局者に同イベントの禁止命令を出したと報告されている。この命令は、主催者が事前に研修の承認を受けていなかったと述べ、イッサ氏はこの研修を「公共の秩序を悪化させ乱す可能性のある公の政治的デモ」と表現した。

（2022年）6月29日、ヤウンデ市第1区域の分隊長であるヤンジ・ムバトゥ・ハロウナ氏は、6月30日にヤウンデ市にあるフランコホテルで予定されていた会議を禁止した。それ以前の6月28日、同分隊長はこの会議の推進者であるジャン・ボスコ・タラ氏に、同イベントの通知を認める受領書を発行していた。6月29日の方針転換において、同分隊長は社会秩序を乱すリスクを挙げた。「ラ・グランデ・パラブレ」と名付けられたこの会議には、学界、市民社会、メディア、政治からの関係者が集められ、政治的移行について議論する予定であった。会議の予定日に、同分隊長は治安部隊と共に会議会場に到着し、参加者に入場しないよう命じた。

結社の自由

憲法と法律は結社の自由を規定しているが、法律もこの権利を制限している。上級分隊長の勧告により、領土管理省は、結社が公共の秩序を乱しているという理由で、3か月間その結社の活動を停止することができる。同省の大臣はまた、国家安全保障上の脅威と認められる場合、その結社を解散することができる。国内の結社は、同省に書面で申告することで法的地位を得ることができるが、同省は外国による結社を明示的に登録しなければならない。大統領は宗教団体を領土管理大臣の勧告に基づいて認定しなければならない。法律は、省の承認を得ずに結社を設立・運営した個人に多額の罰金を科している。法律は、憲法、法律、道徳に反する目標を掲げる組織や、国家の安全保障、領土保全、国家統一、国民的統合、共和制への挑戦を目的とする組織を禁止している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政党、NGO、結社の承認条件は複雑で、大幅な遅延を伴い、不規則に適用された（第3節「政党と政治参加」も参照）。その結果、結社は法的に不確実な状態で運営され、活動は容認されたが正式には承認されなかった。

政府はいかなる組織も公式には禁止しなかったが、国境なき医師団（MSF）やウン・モンデ・アベニールなど一部のNGOの活動を引き続き制限した。

（2022年）7月15日、国境なき医師団は、南西部のクンバ市とマンフェ市にあるプロジェクト拠点を8月1日から閉鎖する決定を発表した。この決定は、3か月前に当局がMSFの活動を停止したことに続くものであり、それに先立って治安部隊は2021年12月と2022年1月にMSF職員4人を逮捕及び拘禁していた。MSFは、いつ活動を再開できるか明確な見通しがなく、また、武装分離主義者を含む必要としている人々への医療支援の提供に対し起訴されない状況でスタッフが働ける明確な見通しもない状態で、チームをいつまでも維持することはできないと指摘した。

2021年8月の公表で、領土管理大臣のポール・アタンガ・ンジ氏は、国内で活動する外国組織の指導部に対し、1か月以内に具体的な文書を提出してその状況を更新するよう命じた。政府による人権侵害を定期的に非難しているNGOのウン・モンデ・アベニールは必要なファイルを提出したが、同組織の指導部は12月の時点で認定が更新されていないと主張した。

c. 信教の自由

国務省の「各国の信教の自由についての報告」

(<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>) を参照のこと。

d. 移動の自由と出国の権利

憲法と法律は国内移動、海外渡航、移住、帰還の自由を規定しているが、時には政府や非国家武装集団がこれらの自由を制限した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国内移動：警察や憲兵、税関職員は、些細な違反を口実に、都市や高速道路の道路封鎖や検問所で賄賂を巻き上げ、旅行者に嫌がらせをすることが多かった。警察は、治安対策や入国管理対策のため、国民識別カード、パスポート、居住許可証、車両登録証、関税状況、税金の領収書などの身分証明書類を確認するために旅行者を頻繁に呼び止めた。前年と同様に、人道支援組織は特定の地域へのアクセスが困難であることを挙げ、場合によっては政府当局から嫌がらせを受け、通過を拒否された。同伴者のいない女性が一人で旅行すると、しばしば嫌がらせを受けた。当局は治安上の懸念を理由に、特に北西部と南西部でバイクを含む人や物の移動を制限した。

武装分離主義者は北西部と南西部で人や物の移動を制限し、時には意図的に地元住民への嫌がらせや脅迫を試みた。分離主義者はしばしば、「ゴーストタウン」と呼ばれる毎週のロックダウンを利用して移動を制限し、ロックダウンの中で武装分離主義者は全ての企業、学校、礼拝所を閉鎖するよう要求し、住民は家に留まるよう要求した。北部の3つの地域と東部の一部の地域では、テロリストによる誘拐、身代金目的の誘拐、武装強盗、暴行、カージャックなどの暴力犯罪が国内移動の大きな障害となっていた。

分離主義者は、北西部と南西部のロックダウンを月曜日と、その他の長期間で実施し続けた。ロックダウン期間中、これらの地域の道路では全ての車両の通行が禁止された。

分離主義者は、この禁止令に違反した個人・集団は処罰されると警告した。

海外渡航：国民は恣意的な制限なしに出国する権利を有する。しかし、一部の政敵や債務者の移動は監視されており、彼らの渡航文書はしばしば没収され、彼らは国内に留められた。出国許可を得るには、国民は目的地の国に対し有効なパスポートとビザが必要である。この年では、恣意的又は差別的な理由による市民権の取消しに関する信頼できる報告はなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

e. 難民の保護

政府は概して国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）やその他の人道支援組織と協力し、難民、亡命希望者、その他の関係者への保護と支援を提供した。同国は門戸開放政策を行った。しかし、この政策は、様々な法的文書に書かれているように、難民が移動の自由、職業の自由、政府の医療及び教育サービスへのアクセスの自由の権利を完全に行使できるような形では実施されなかった。

亡命へのアクセス：法律には亡命の認定や難民資格の付与の規定があり、政府は難民に保護を提供する制度を設けているが、この制度の実施は脆弱であった。UNHCRは、難民の人々に文書と支援を提供し続けたが、地方当局は常にその文書を公的なものと認めていたわけではなく、それにより難民の旅行や事業活動への従事が阻まれた。

移動の自由：政府は一次資料を必要とする難民などの人々に適時に資料を提供しなかったため、移動が制限された。この年、当局はCARからの難民に生体認証カードを届けるプロジェクトを開始した。UNHCRと政府は、難民キャンプに住んでいない人々を含め、極北地域にいるナイジェリア難民の生体認証と登録を継続した。このプロジェクトのパイロット段階は東部で開始され、そこのキャンプに住むCAR難民に対し6,000件の生体認証ベースの身分証明書を確保する予定であった。これらの生体認証ベースの身分証明書は、所持者が銀行口座を開いてアクセスできるようにし、国内で自由に動けるようにするなど、難民の社会経済的統合を促進することを目的としていた。

雇用：難民として公式に認定された後、政府が難民の労働能力に制限を課したという信頼できる報告はなかった。しかし、政府公認の文書を持たない難民は、雇用において大きな障害を経験した。

基本サービスへのアクセス：難民として公式に認定された後に発生した、教育や医療における差別の既知の事例はなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

難民は医療、教育及び雇用機会へのアクセスが限られており、農村の受け入れコミュニティも同様の問題に直面していた。これらのサービスへのアクセスは難民の居住地によって異なり、キャンプにいる人々は人道支援を通じてより多くの支援を受けていたが、受入れコミュニティに住む難民はサービスを受けることがより困難であった。

持続的な解決策：政府が難民を再定住のために受け入れたり、自国領土内に居住する難民に帰化を申し出た証拠はなかった。しかし、政府はCARへの自発的な帰国は支援した。

カメルーンとCARの政府は、（2022年）6月1日に東部とアダマワ地域から299人のCAR難民を帰還させることに成功した。UNHCRが彼らの出国を監督した。カメルーン・トリビュン新聞によると、6,504人の難民がUNHCRとそのパートナーの支援を受けて帰国した。

（2022年）4月、政府はCAR周辺国にいる中央アフリカ難民のための持続的な解決策を模索する閣僚級会議を主催した。この会議は、CARとその近隣6か国が持続可能な解決策に取り組むための調整機関の創設を求める文書であるヤウンデ宣言の署名を以て締めくくられた。

一時的保護：政府は、難民の資格を持たない可能性のある個人に一時的で非公式な保護を提供し続け、CARでの暴力から逃れた第三国の国民を含む何百人もの個人にこの保護を拡大した。これらの個人の多くは、非公式の身分であり、サービスやサポートを受けることができないため、非公式な経済活動部門の雇用主による嫌がらせやその他の人権侵害を受けていた。

f. 国内避難民の地位と処遇

UNHCRの推計によると、同国は（2022年）7月時点で国内避難民（IDP）約100万人を含む約200万人の、UNHCRの関心対象である人々を受け入れている。また同国では、（2022年）11月30日時点で、出身地に戻った元避難民は555,668人と推定された。IDPは主に極北地域、北西部、南西部から来ていた。彼らは主に、ボコ・ハラムやISIS関連の不安定な状態と北西部・南西部の危機によって動かされていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

不安定な状態であり、軍当局が被害地へのアクセスを厳しく管理しているため、人道的アクセスは限られたままであった。

第3節政治過程に参加する自由

法律は、無記名投票により普通選挙と平等選挙に基づいて行われる、自由で公正な定期選挙において政府を選択する能力を国民に提供している。しかし、この年は選挙は行われなかったが、選挙はしばしば不正や不備で特徴付けられるものだった。

選挙と政治参加

最近の選挙：同国では2020年、議会選挙と市議会議員選挙が同時に行われた。次の上院選挙は2023年に予定されており、議会選挙、市議会議員選挙及び大統領選挙は2025年に予定されている。

2020年、北西部と南西部では治安上の懸念から有権者の参加が制限された。裁判所は、投票率が10%に満たなかったため、北西部と南西部の11選挙区での議会選挙を無効にした。同11選挙区にて議会選挙の再選挙が行われた。与党のカメルーン人民民主運動（CPDM）は、国民議会の180議席中152議席、地方議会の360議席中316議席を獲得した。野党は前回の選挙と比べて大幅に議席を失った。全体では、8つの野党が国民議会で議席を獲得し、9つの野党が地方議会の支配権を獲得した。さらに、憲法制定評議会は、メディアや選挙空間への平等なアクセスの欠如、野党候補者の選挙登録能力に対する制限、票の水増し、投票の秘密の欠如、有権者への脅迫、IDカードの一貫性のない使用、地方の投票関連職員の専門知識の欠如などの不正・不備を理由に、いくつかの議会選挙を無効にした。

2018年、ポール・ビヤ氏が、北西部と南西部における長引く社会政治的不安を背景に、不正や不備にまみれた選挙で大統領に再選された。

政党と政治参加：年末時点で、同国には約330の政党が登録されていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

野党に対する制限、勝手な選挙区改定、偏ったメディア報道、政党の選挙運動を促進するための国費の使用、野党が候補者として登録し、選挙運動中に組織する権利への干渉及び伝統的統治者の不適切な影響によって、CPDMは政府のあらゆるレベルで支配的なままであった。政府から給料を受け取っていた伝統的統治者たちは、2018年の大統領選挙の前にビヤ大統領への支持を公然と表明し、一部の伝統的統治者は選挙区の住民に未使用の投票用紙を提示して野党候補に投票しなかったことを証明するよう強要したと報告されている。政府との関係を拒否した伝統的統治者は排除されるか、全ての収入を失うと脅された。与党の一員になることで、国有企業や公務員の主要な仕事の配分などにおいて大きなメリットがもたらされた。

人権機関や野党の政治関係者は、選挙区の設定や議会議員・市会議員の議席配分を不公平とみなした。彼らは、野党が強く票を獲得すると予想されている人口の多い選挙区と比べて、CPDMの地盤と考えられている小規模の選挙区には不釣り合いな数の議席が割り当てられていると不満を述べた。国有企業の経営者やその他の政府高官は、企業資源を利用して与党が後援する候補者のための選挙運動を行った。

女性と少数派の人々の参加：女性若しくは少数派の人々又は障害を持つ人々の政治過程への参加を制限する法律はなく、これらのグループの多くの人たちが参加した。LGBTQI+の人々の参加を明示的に制限した法律はないが、彼らは政治過程に公然と参加しておらず、観測筋の推測によると、社会的な不名誉と同性間の行為の犯罪化がLGBTQI+の人々が公然と参加することを妨げていた。

第4節政府の腐敗と透明性の欠如

法律は公務員の汚職に対して刑事罰を規定しているが、政府はこの法律を効果的に施行しなかった。政府の汚職について多数の報告があった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は、利益誘導、禁止された雇用への関与、既知の利益相反を宣言しないことなど、様々な罪を汚職と認定している。内部告発者を刑事訴追から免除することで、汚職の報告は奨励された。法律だけでなく、国家腐敗防止局（CONAC）、特別刑事裁判所（TCS）、国家金融調査局、国家最高監査担当省及び最高裁判所監査法廷も汚職防止に貢献した。汚職防止機関の中で最も著名なCONACは、立法府や大統領から付与された権限がないことで制約を受けた。実刑判決を受けた高官は、不正利得の没収を必ずしも要求されないという報告もあった。

汚職：前年同様、公務員が関与した汚職疑惑が新たに浮上した。TCSは汚職事件の起訴を続けた。

一部の注目を集めた事件では審理が継続され、別の事件では裁判所は新たな訴訟を開始し、判決を下した。裁判所は少なくとも1件の進行中の訴訟において起訴を取り下げた。

（2022年）5月には、イギリスとスイスの商品会社グレンコアが、カメルーンを含むアフリカ5か国にある石油への優先的なアクセスを確保するために2,800万ドルの賄賂を支払ったことをロンドンの裁判所で自白した。この有罪答弁を受けて、野党、市民社会、独立したメディア及びトランスペアレンシー・インターナショナルを含む反汚職NGOの成員たちは、同国の反汚職機関に対し、国有炭化水素公社（SNH）と国有精製会社（SONARA）の業務に関連するこの問題の調査を開始するよう求めた。SNHとSONARAの指導部は本疑惑を否定した。CONACは（2022年）7月7日、この件について汚職の調査を開始したと発表した。（2022年）12月時点で、調査に関する進展の報告はなかった。

（2022年）8月22日、TCSは、13億7,000万CFAフラン（223万ドル）相当の公共資産の横領で、国有土木設備保有庫（MATGENIE）の元部長（2009-17）であるニワ・ロング・オトン氏と彼の管理・財務責任者であるシモン・クレピン・ザンボ氏を有罪とした。TCSは彼らにそれぞれ懲役20年を言い渡し、横領したとされる資金と損害賠償の支払を命じた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ビヤ大統領が2021年に命じた新型コロナウイルス感染症関連の支出管理に関する訴訟手続の結果については、（2022年）9月末時点で進展の報告はなかった。この支出に関する2021年の調査は、一般に「コヴィド・ゲート」として知られており、契約獲得の不透明さ、割り当てられた予算の超過、横領、超過請求などの欠点を浮き彫りにした。最高裁判所の監査院が行った調査の中で、委員会に十数人の職員が出席したと報告されている。監査の報告書を受けて、通信大臣のレネ・エマニュエル・サディ氏は、ビヤ大統領がTCSによる訴訟手続の実施を命じたと2021年5月に報告した。（2022年）8月下旬、TCSが新型コロナウイルス感染症関連の支出に関連して少なくとも1人の政府高官を尋問したという事例報告があったが、12月時点でこの問題に関する進展の報告はなかった。

2020年に特別刑事裁判所で開始されたエドガル・アラン・メベ・ンゴ元国防相の裁判は継続されたが、同裁判所は（2022年）9月時点で何の決定も出していなかった。メベ・ンゴ氏は、軍の軍装備品購入の一部として2,360億CFAフラン（4億2,900万ドル）を横領したとして告訴された。

第5節 人権侵害疑惑の国際的及び非政府的調査に対する政府の姿勢

いくつかの国内外の人権団体が調査し、人権問題に関する調査結果を公表した。政府当局者は、協力的であったり彼らの意見に反応することはほとんどなかった。政府当局者は、多くの地方人権NGOに対し、メンバーへの嫌がらせ、囚人へのアクセスの制限、情報共有の拒否及びNGO職員に対する暴力の脅迫を行って妨害した。政府はそれらに対し調査や発生防止のための措置を講じなかった。

人権擁護者（HRD）への報復：2021年8月、領土管理大臣のポール・アタンガ・ンジ氏が国内で活動する団体に対し、1か月の期限内に近況を更新するか、活動を停止するよう指示したため、一部の組織は認定の更新に苦勞していた。前年と同様に、人権擁護者や活動家は、政府と関係があると疑われる人物から、電話、テキストメッセージ、電子メールで匿名の脅迫を受けた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

例えば、（2022年）1月15日、ウン・モンデ・アベニールのコーディネーターであるフィリップ・ナンガ氏はワッツアップで次のようなメッセージを受け取った。
「私の友人のフィリップ・ナンガ氏に、アフリカネイションズカップの後、ポール・ビヤ氏は人権に関する発言に制約されることはなくなると伝えてください。
国は体系的な洗浄を行うでしょう。」

（2022年）3月14日、ヤウンデ市の司法警察局長グレデ・ブルーノ氏は、NGOの中央アフリカ人権擁護者ネットワーク（REDHAC）の事務局長マキシミリエンヌ・ンゴ・ムベ氏を招集し、ンゴ・ムベ氏は3月23日に司法警察に報告をし、両者はREDHACの法的地位について議論した。ブルーノ氏はンゴ・ムベ氏に対し、要請されたとおりに警察に報告しなかった場合、あらゆる法的手段によって報告を強制されるだろうと念を押した。法廷弁護士のアリス・ンコム氏とその他の弁護士は、司法警察でンゴ・ムベ氏の代理人を務めた。警察官は、REDHACの口座内の資金の移動に言及した後、マネーロンダリング、資金の横領及びREDHAC職員の国家社会保険基金への不加入の疑いで法廷弁護士のンコム氏を尋問した。警察は（2022年）10月時点でこれ以上の措置は取っていないかった。（項2. b. 「結社の自由」も参照。）

政府の人権団体：2019年に設立されたCHRCの使命は、人権の促進と保護、拘禁施設での拷問の防止である。この委員会は、拷問を含む人権侵害に非を鳴らす1523番のホットラインを運営している。CHRCは政府出資の機関である。CHRCは、国内外のパートナーからの支援や寄付を受けることもある。CHRCはNGOと行動を調整し、いくつかの調査委員会に参加し、時事的な人権問題に関して声明を出した。

第6節差別と社会的人権侵害

女性

性的暴行と家庭内暴力：法律は、女性と男性の両方に対する性的暴行を犯罪とし、有罪判決を受けた強姦犯には5年から10年の懲役刑を科している。警察や裁判所は、特に被害者が性的暴行事件を報告しないことが多かったため、ほとんど調査や起訴を行わなかった。法律は配偶者からの性的暴行を扱っておらず、家庭内暴力も明確には禁止していないが、暴行は禁止されており、懲役や罰金が科される可能性がある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2021年とは異なり、政府関係者が女性や子供に性的暴行を加えたという既知の主張や公式に報告された主張はなかった。しかし、家庭内暴力が大きな問題であったことが報告されている。

信頼できる情報源によると、（2022年）6月26日、ある兵士が激しい口論の末、同じく兵士である恋人のンチンダ・オフィリア氏を射殺した。（2022年）10月初めの時点で、この殺害の調査に関する公に入手可能な情報はなかった。

政府は、性的暴力やその他のジェンダーに基づく暴力の被害者に対して、司法ネットワークを介した法的支援、医療施設で提供される一般的な臨床ケア、地区医療情報システムによるデータの収集、状況分析の提供などの支援を行った。ジェンダーに基づく暴力の被害者に対する予防や基本的支援のプログラムの多くは、地域密着型組織によって実施された。

女性器切除・切断（FGM/C）：法律は、人の身体的完全性を保護し、18歳以上の女性と18歳未満の少女を含む全ての女性の性器切除を禁止している。加害者には10年から20年の懲役刑が科されるほか、加害者が商業目的で常習的にこのような行為を行った場合や、その行為が原因で死亡した場合には無期懲役が科される。しかし、UNウィメンの推定によると、15歳から49歳の少女・女性のFGM/Cの普及率は2%であった。

ジェンダーに基づく暴力のその他の形態：未亡人は、特に農村地域において、婚家を含む死亡した夫が残した財産の継続的な使用を確保するために、死亡した夫の親族の1人と強制的に結婚させられることがあった。政府は法律に、配偶者以外の者による婚家からの立ち退きを禁止する規定を盛り込んだ。未亡人が公共の場での入浴や移動制限などの特定の習慣の対象となる未亡人の儀式は、西部の農村地域で広く行われていた。事例報告によると、いくつかの農村地域では、思春期の少女の発育中の乳房を強制的に平らにする習慣であるブレスト・アイロニングが、ごく少数ながら存続していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

性的嫌がらせ：性的嫌がらせは法律で禁止されている。加害者は、6か月から1年の懲役及び罰金に処される可能性がある。被害者が子供の場合、刑罰は懲役1年から3年になる可能性がある。加害者が被害者の教師の場合、刑罰は懲役3年から5年に増える可能性がある。これらの法的規定にもかかわらず性的嫌がらせは広く行われていたが、この年に誰かが性的嫌がらせで罰金を科されたり投獄されたという既知の報告はなかった。これには、性的嫌がらせの被害者が報復や汚名を着せられることを恐れて正式な苦情の申立てをしなかったことが一因としてあった。

生殖権：政府当局による強制的な中絶や不本意な不妊手術の報告はなかった。

同国のほとんどの地域で、妊婦クリニックは女性が妊娠と出産を安全に経験するための監視と支援を行い、健康な乳児を産む最善の機会を親に提供した。女性はまた、中絶が法的に許可されているかどうかにかかわらず、中絶から生じる合併症の管理に対するサービスを含む救急医療を受けることができた。

保健省は、妊婦健診の際に女性にカウンセリングサービスを提供し、責任ある育児の概念を促進し、夫婦が避妊をして子供を作る期間を空けることを奨励した。しかし、多くの女性は性と生殖に関する健康を管理する手段を欠いており、社会的圧力は特定のコミュニティ内で性と生殖に関する健康について議論することはタブーであるという概念を強化し続けた。女性が夫の同意を得ることに依存していることは、避妊の決定における障壁であり続けた。また、一部の農村地域にいる女性や貧困家庭の女性は、医療施設間の距離が離れていることもあり、出産時に受けられる熟練した医療は限られていた。

政府は性的暴力の被害者に緊急避妊薬を容易に提供しなかった。過去には国連人口基金が、ジェンダーに基づく暴力の被害者への臨床ケアの一環として、一部の臨床現場に緊急避妊キットを提供した。

(2022年) 7月、政府は生殖補助医療 (MAP) を規制する法律を可決した。この慣行は同国で数年間続いていたが、法的枠組みはなかった。同法は、MAPを夫婦又は事実婚を証明できる者に限定している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

MAPを利用するには、21歳以上で、女性の場合は55歳以下でなければならない。同法はまた、卵子又は精子が提供された場合の合意に基づく第三者による代理出産の合法性を認める一方、生殖物質の取引や販売を明示的に禁止している。そのような違反に対する刑罰は、僅かな罰金から懲役までの幅がある。

生理と生理用品へのアクセスの制限は、女子の教育を受ける機会に影響を与えた。妊娠と育児は、思春期の少女の教育を受ける機会をしばしば妨げたが、その問題の大きさを評価する研究はなかった。妊娠中の女子が学校に残ることを奨励する措置として、中等教育大臣のナローバ・リヨンガ氏は（2022年）5月に、妊娠が確認された生徒は妊娠26週目まで学校活動を継続し、その後産休を要求できることを認める発表を行った。

差別：憲法は女性と男性に同じ法的地位と権利を与えている。しかし、政府はしばしばその法律を施行しなかった。地方の政府当局者は、女性が選挙区のある土地にアクセスできると主張したが、特に相続を通じて女性の土地所有権を否定するという全体的な社会文化的慣行がほとんどの地域で広まっていた。政府は、離婚、親権、雇用、信用、賃金、事業や財産の所有又は管理、教育、訴訟手続、住宅などの分野において、女性に対する公式の差別的政策は実施しなかった。一部の職業や産業では女性の雇用に法的制限があった（項7.d.を参照）。民間部門では、責任ある地位に就く女性は少なかった。

組織的な人種的又は民族的暴力と差別

憲法は序文にて、国家は「法に従って少数民族を保護し、先住民族の権利を守る」こととしているが、少数民族や先住民族とされる具体的なカテゴリーについては言及していない。また、地方分権と選挙に関する法令は、候補者名簿に選挙区の社会的様相を反映させたり、地方議会の議長や市長の地位をその選挙区の出身者が務めることを要求することで、少数民族の権利を保護している。政府はこれらの規定を施行しようと努力したが、一部の差別や暴力が続いた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

この年、人種的、民族的、国家的少数派の成員に対する、政府や社会による暴力や差別に関する信頼できる報告はなかった一方、民族グループに沿った暴力が報告されたが、民族が暴力の主な理由であるかどうかは必ずしも明らかではなかった。

(2022年) 6月25日の夜、南西部マニウ地区のバカンジョー村で、オリチ族とメッサガ・エコル族のコミュニティ間の衝突で少なくとも32人が死亡した。本事件は地元選出の国会議員であるアカ・マーティン氏の自宅で始まった。そこに亡くなった彼の兄の葬儀のために数人が集まっていた。身元不明の襲撃者らが同所を襲撃し、彼の自宅と兄の遺骨が入った棺に火をつけた。住民はこれらの襲撃者を、武装した雇い兵を伴ったオリチ族コミュニティの成員だと特定したと報告されている。カメルーン長老派教会の総会議長は(2022年) 6月27日の声明の中で、この事件は4月に始まったオリチ族とメッサガ・エコル族のコミュニティ間の土地を巡る紛争の更なる進展であると言及した。同総会議長の回想によると、オリチ族コミュニティは、(2022年) 4月29日にメッサガ・エコル族の農場でメッサガ・エコル族コミュニティの成員を攻撃して殺害し、メッサガ・エコル族コミュニティは報復した。その後、オリチ族コミュニティは雇った武装集団の後援を確保し、メッサガ・エコル族コミュニティへの攻撃を開始し、数軒の家屋を燃やし、30人以上を殺害した。(2022年) 6月8日の声明で、国防省の広報担当者であるシリル・アトンファック・ゲモ氏は、この攻撃は分離主義者によるものであると示唆した。

(2022年) 7月24日、武装集団が北西部マンシャム地区のウム町の住宅からフラニ族コミュニティの成員4人を拉致した。翌日、住民が拉致被害者の遺体を発見した。その結果、(2022年) 7月26日にフラニ族の男数名がこの殺害の報復のために攻撃を開始し、数人が負傷したと報告されている。この殺害は分離主義者によるものとする情報源もあるが、このコミュニティで長引いている農民・牧畜民の対立の更なる進展だとする情報もある。

先住民族

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国際労働機関条約169番及び「アフリカ委員会の先住民族・コミュニティ問題作業部会の報告書」に含まれている先住民族を特定する基準を基礎とすると、国内で先住民族とみなされる可能性のあるグループは、ボロロ族とバカ族である。バコラ族とバジェリ族を含む推定5万人から10万人のバカ族は、主に南部と東部の森林地帯に居住していた（それらの地帯の最古の住民だと知られている）。政府は、どちらのグループの市民的又は政治的権利も効果的に保護しなかった。

木材会社は先住民の自然の森林地を補償を払うことなく破壊し続けた。他の民族はしばしばバカ族を劣った存在として扱い、時には不当で搾取的な労働行為を彼らに課した。政府は、バカ族に出生証明書と国民識別カードを提供するための長年の努力を続けた。それにもかかわらず、ほとんどのバカ族はこれらの文書を持っておらず、森の奥深くにある家屋に辿り着くのが困難であったため、彼らに辿り着く努力は妨げられた。（2022年）12月、国民議会は、それまでバカ族が軍隊で働くことを妨げてきた要件である兵役の最低身長要件からバカ族を除外する法案を可決した。

主に北部、東部、アダマワ地域、北西部に住む遊牧牧畜民のボロロ族は、時には行政当局や司法当局の共謀によって、嫌がらせを受け続けているという信頼できるNGOの報告があった。ボロロ社会文化開発協会（BOSCUDA）は、北西部と南西部の危機がボロロのコミュニティに悪影響を与えたと指摘した。同協会のプログラムコーディネーターによると、ボロロ族は危機が始まったときに中立的な立場を取ったため、独立を支持しないという理由で分離主義者から定期的に攻撃を受けている。報告によると、特に北西部のドンガ＝マンチュン地区で農民がボロロ族を標的にし、牛を盗む等した。BOSCUDAのプログラムコーディネーターは、（2022年）4月20日の時点で少なくとも812人のボロロ族が何らかの形で危機の影響を受けたと述べた。そのうち、192人が殺害され、127人が誘拐され、266軒の家屋が焼かれ、2,256頭の牛が押収又は殺害され、1億8,474万CFAフラン（30万ドル）が身代金の支払に費やされた。

子供

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

出生届：子供は親を通じて市民権を得るが、国の領土で生まれたことによって市民権を得ることはない。子供の出生届を出す責任は親にある。出生届は非差別的に出されていたが、医療施設で生まれない子供もいたため、多くの出生届が出されなかった。また、多くの親が地方官庁に連絡するのに問題を抱えていた。2016年に実施された診断検査及び市民身分システムの補完的評価により、低水準の出生届率は、とりわけ市民身分センターの機能不全や住民からの隔絶に関連する行政上の障害など、多くの要因によるものであることが明らかになった。また、出生の自由な申告と登録を定めた既存の規制は、医療施設や市民登録センターでは尊重されなかった。また、法律や規制に対する無知や、住民をないがしろにしたことも不十分な出生届率の一因となった。出生証明書を持たない子供は、中等学校に入学するための公的試験に登録することも、その他の法的に必要な身分証明書を確保することもできなかった。

民政局は各区域の市議会内に置かれ、地方や遠隔地の多くでは市民身分センターに置かれた。一部の管轄区域では、親たちは機能している民事行政事務所を見つけるのに15マイル以上の距離を移動する必要があるがあった。親は子供が生まれてから90日以内に出生届を出さなければならない。その後は、地域の地方検察官に訴えることによってのみ出生届を出すことができる。公的な出生証明書を裁定し認証するためには、家族は15,000から25,000CFAフラン（24～41ドル）を支払う必要があり、官僚的な障害にも直面することになるため、農村地域のほとんどの家族は対応に苦勞し、多くの親は早期にその手続を断念せざるを得なかった。

略式判決を執行する価格は裁判長が設定するが、その執行価格は地区や地域によって異なっていた。

（2022年）4月12日、政府系日刊紙「カメルーン・トリビューン」は地方分権・地方開発大臣のインタビュー記事を掲載し、同大臣は国内で約400万人が出生証明書を持っていないと指摘した。

同大臣はまた、大規模な出生証明書の発行に向けた事業を支援するよう利害関係者に求めた。（2022年）8月29日、民間所有の新聞「オイル・デュ・サヘル」は、情報源として国家市民身分局（Bunec）を引用し、極北地域の子供40万人が出生証明書を持っていなかったため、2021-22年度に学校に行けなかったと報じた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

同紙はさらに、2022-23年度について、出生証明書を持たずに学校に通っている160万人の子供をBunecが特定したと述べた。

教育：法律は12歳までの授業料無料の初等義務教育を規定している。法律は、子供を学校に通わせることを拒否した親を十分な手段で処罰し、罰金を科している。一般に、子供は12歳で初等教育を修了することが期待されていた。中学生は制服や本の購入に加え、授業料などを払わなければならなかった。これにより、多くの子供が中等教育を受けることができなくなった。

2019年のUNウィメンの報告書は、教育、特に中等教育における男女格差を強調した（第6節「女性」、「生殖権」も参照）。

同報告書によると、2019年の識字率は男性と少年（97%）よりも女性と少女（86%）の方が低かった。

2022年、分離主義者はボイコットを命じ、南西部と北西部の学校を攻撃し、通常の学校運営を混乱させ続けた。

この年、数人の教師が殺害又は誘拐された。（2022年）6月17日、非国家武装集団の成員が、北西部のクンボ政府立高校で勤務していた2人の教師、スンジョ・ニコリン氏とナスル・ンソジェカ氏を拉致した。同教師たちは授業の再開を奨励し、物理と化学において学生に自宅での再教育コースを提供していた。（2022年）5月13日に発表された声明の中で、子供・武力紛争問題国連事務局長の特別代理人であるヴァージニア・ゲンバ氏は、北西部及び南西部における危機のために、70万人以上の子供たちが学校に通っていないと指摘した（項1. g. 「その他の紛争関連の人権侵害」も参照）。2022-23年の学年度の始まりは、北西部と南西部の不安定な状態に制約された。武装分離主義者がロックダウンを実施し、それに異議を申し立てた民間人を攻撃した（第6節「その他の社会的暴力・差別」も参照）。

（2022年）6月22日に「ラ・ヌーヴェル・エクスプレッション」に掲載された記事の中で、ジョセフ・アテバ・アベナ氏は、「アフリカの開発」のNGOのジャーナリストを代表して、学校教育を受けていない先住民族の事例を強調した。同記事によると、学校は放棄され、教師は居たとしても国家から訓練も報酬も受けていなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

社会問題省の単独の措置の他に、先住民の子供たちの学校教育を奨励する明確な政府政策はないと同記事の著者は主張した。また、学校の教師は、国の教育制度で認められている教育訓練を受けておらず、報酬は政府からの正式なものではなく、任意拠出金や市民社会組織から支払われていた。西部のヌン地区に拠点を置く人権機関「カメルーンの障害者・高齢者・孤児発展協会」のコーディネーターによると、特別な支援を必要とする子供たちは、他の子供たちに比べて教育を受ける機会が限られていた。多くの場合、障害のある子供の親は子供を学校に通わせなかったという。

児童虐待：法律は、暴行、わいせつ、誘拐、強制労働、性的暴行、性的嫌がらせ、片方の親がもう片方の親の身元を子供に開示することを拒否することなど、様々な形態の児童虐待を禁止している。これらの法的規定にもかかわらず、児童虐待は依然として問題であった。

子供は家庭内でも学校でも体罰を受け続けた。ボコ・ハラムは、児童兵や自爆犯として使う目的で子供を拉致し続け（項1. g. を参照）、大人は子供に性的暴行を加えた。

西部のヌン地区に拠点を置くNGOの「明日の子供たち」は、農民がプランテーションでIDPの女性や子供を搾取し、性的虐待を行っていると報告した。同組織はまた、2021年12月にクタバ町の政府立二か国語学校で同級生らから性的暴行を受けた少女の事件にも言及した。（2022年）4月20日時点でこれらの強姦犯は拘禁されていると報告された。

NGOのヌーヴォー・ドロワ・ドゥ・ロムは、家庭内暴力の監視に関するこの年の報告書の中で、時には子供を被害者として巻き込んだ、女性に対する暴力のいくつかの事例を取り上げた。例えば、ドゥアラ市では（2022年）3月20日、カナル2インターナショナル（テレビ局名）のテレビ番組「ジャンボ」の元司会者が、当時14歳とされる自身の娘に性的暴行を加えたと報告されている。カナル2は、彼の同番組の出演を停止したと報告された。（2022年）8月中旬時点で、この父親は罪に問われていなかった。

児童婚、早婚及び強制結婚：結婚が許される法定年齢は18歳である。この法律にもかかわらず、ユニセフの2018年の児童婚データによると、20歳から24歳までの女性の31%が18歳未満で、11%が15歳未満で結婚している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

早婚や強制結婚及び虐待的な「一時的結婚」は、北部や西部の一部、特にヌン地区でより多く見られた。

児童の性的搾取：法律は、商業目的の児童の性的搾取、児童買春の販売、提供、調達及び児童ポルノに関連する行為を禁止している。当局は児童ポルノ禁止法を施行した。同国の法的枠組みは、児童買春罪とするために、強要、詐欺又は強制の証明を必要とするため、全ての形態の児童売春を犯罪化するものではない。法律は合意の上での性行為に対する最低年齢を定めていない。入手可能な統計はなかったが、事例報告によると、人身売買業者は18歳未満の子供を売春で搾取していた。事例報告によると、北西部と南西部の危機は、特にIDPのいる地域において、児童売春の劇的な増加と早期妊娠の増加の一因となった。報告によると、ドゥアラ市のボナベリ地区は、未成年のIDPの少女の性的搾取の中心であった（項7. c. も参照）。

障害児を含む幼児殺害：幼児殺害は違法であるが、幼児殺害未遂の単独報告もあった。日刊紙ラ・ヌーヴェル・エクスプレッションは、（2022年）4月8日の夜、西部のンデ地区にあるバニカーヌ村で、エマヌエラ（姓不明）というIDPが赤ん坊を出産し、すぐに生き埋めにしたと4月14日に報じた。

近隣住民が48時間後にその乳児を生きている状態で発見し、適切な治療のためバンガンテ町の診療所に急いだ。既に3人の子供の母親だったエマヌエラは、新生児の世話をする手段がないと説明した。

避難民の児童：厳しい治安対策と浮浪行為を犯罪とする法律のために数は減少したものの、多くの避難民の児童が都心の路上で生活し続けた。国際移住機関（IOM）の推計によると、2020年時点で極北地域には、IDP、帰還民、キャンプ外難民及びその他の移住者を含む、2,170人の保護者から引き離された児童と1,790人の保護者のいない児童がいた（項2. e. と2. f. も参照）。

北西部と南西部では、数千人の子供たちが人道的危機の影響を受けた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

これらの子供たちは、軍隊や非国家武装勢力による権利の侵害を受けやすかった。2021年、8月のIOMのデータによると、北西部と南西部の避難民の中には保護者のいない児童が約769人、保護者から引き離された児童が約8,320人いた。これらの子供たちは、通学の制限、医療、保護及び武装集団に兵士採用されるリスクなど、多くの問題に直面した。政府は、国内避難民となった子供たちが非国家武装集団やテロ組織による兵士採用から保護されることを保証する体制を確立していなかった。

反ユダヤ主義

ユダヤ人の人口は非常に少なく、反ユダヤ主義的行為の既知の報告はなかった。

人身売買

国務省の「人身売買報告書」

(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) を参照のこと。

性的指向、性自認若しくは性表現又は性的特徴に基づく暴力行為、犯罪化及びその他の人権侵害

犯罪化：成人間の、合意に基づく同性間の性行為は違法であり、6か月から5年の懲役と罰金が科される可能性がある。政府はこの法律を施行した。LGBTQI+のアイデンティティを犯罪とする法律は存在しないが、警察は外部から認識される性的指向、性自認又はジェンダー表現のみに基づいてLGBTQI+の個人を拘束することが多く、これには暴力犯罪の被害者となった後に法執行機関の支援を求めた際に拘禁された個人も含まれる。

LGBTQI+の人々に対する暴力：カメルーン エイズ予防財団、ヒューマニティ・ファースト・カメルーン、オルタナティヴ・カメルーン、国立LGBTQI+の人々と擁護者の権利監視団、コリブリ、ワーキング・フォー・アワ・ウェルビーイングなどのLGBTQI+の人権機関は、LGBTQI+の人々の恣意的逮捕を引き続き報告した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

LGBTQI+の人々は、法執行機関の職員を含む政府、コミュニティ、親族からの重大な悪評、暴力、差別に直面し続けた（項1. c. も参照）。

（2022年）5月のプレスリリースにて、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、3月9日以降、治安部隊が合意に基づく同性間の行為とジェンダー・ノンコンフォーミングの容疑で、少なくとも6人を逮捕し、11人を拘束した（全員が集団攻撃の被害者であった）と指摘した。ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）の同プレスリリースによると、（2022年）4月10日、ヤウンデ市の個人宅で開かれたパーティーに参加していた少なくとも10人のLGBTQI+の人たちが、ナタ、ナイフ、棒、木の板を持った約8人の男に襲われた。報告によると、地元当局者は犯行グループから保護するために被害者のうち2人を憲兵隊に連れて行ったが、そこで憲兵がその被害者たちを殴打し、彼らは15,000CFAフラン（24ドル）を支払ってようやく解放された。残りの被害者は少なくとも2時間にわたり暴力的な犯行グループに占拠され、その結果負傷し、金銭と携帯電話を奪われた。これらの事件の他に、LGBTQI+の人々を擁護する人権機関は、（2022年）8月時点で全国のLGBTQI+コミュニティのメンバーに対する暴力や人権侵害の事例を数十件記録していると述べた。

この年、2021年11月の事件で新たな展開があった。この事件では、暴力的な集団がインターセックスの人に性的暴行、殴打、脅迫を行い、他の人物らがその様子を2つの動画で撮影し、後にそれらの動画はソーシャルメディアで拡散された。犯行に関与したとされる男が逮捕され、48時間後に釈放された。2021年11月、LGBTQI+の人々を擁護する組織が、被害者に代わって警察に訴えた。警察は本件について新たな調査を開始し、容疑者の逮捕と起訴につながった。（2022年）2月25日、ヤウンデ行政センターの第一審裁判所は被告人を有罪とし、6か月の懲役と65万CFAフラン（1,060ドル）の罰金を言い渡した。

差別：憲法は差別を禁止し、全ての国民の平等な権利を規定しているが、法律は性的指向、性自認・ジェンダー表現又は性的特徴に基づく差別を明確に禁止しているわけではない。法律はLGBTQI+の個人、カップル、その家族を明確には認めていない。治安部隊は、外部から認識される性的指向や性自認に基づいて、コンドームや潤滑剤を所持していた個人を含む人々に嫌がらせ、拘禁及び暴行を行うことがあった。暴露への恐怖は、HIV・エイズの医療サービスを利用する個人の意思に影響を与えた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法的な性別認識の状況：法律や法令では、個人が法的文書や身分証明書の性表示を変更して、自分の性自認と一致させることは認められていない。ノンバイナリー、インターセックス、ジェンダー・ノンコンフォーミングとして識別する選択肢は存在しない。

LGBTQI+の個人を特に対象とした非自発的又は強制的な医療行為又は心理学的行為：法律はこのような行為については沈黙を貫いている。

しかし、LGBTQI+コミュニティのメンバーの中には、性的指向や性自認を変えさせるための「矯正強姦」の被害者となった人たちもいたことが、複数の事例報告で示されている。

表現、結社又は平和的集会の自由の制限：法律ではLGBTQI+組織の登録を明確に禁止していないが、LGBTQI+組織はそのような組織として正式に登録することが認められていなかったため、一般的な人権機関又は健康に焦点を当てた組織として登録された。健康プログラム、特にHIV予防・治療プログラムを運営することは、LGBTQI+の人々の権利擁護を主要任務として推進したというよりも、潜在的な嫌がらせや遮断から彼らを守ったと多くのLGBTQI+組織は報告している。

障害を持つ人々

障害を持つ人々は、教育、医療サービス、公共の建物、交通機関を他の人たちと平等に利用することができなかった。2010年の法律は、身体的、感覚的、知的又は精神的な障害を持つ人々に追加的な保護を提供している。この法律による保護は、教育、職業訓練、雇用、医療サービス、情報、文化活動、通信、建物、スポーツ、レジャー、交通、住宅及びその他の国家サービスへのアクセスを対象としている。一部のインフラプロジェクトは、移動に問題のある人々も利用できるものになった。2010年の法律の下、障害者や障害のある親から生まれた子供の公教育は無料である。初期の職業訓練、医療、雇用は「可能な場合」、公的支援は「必要な場合」に提供されなければならない。政府はこれらの規定を効果的に施行しなかった。政府は、障害を持つ人々が利用できる形式で、障害の懸念に関する情報や通信を常に提供していたわけではない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

憲法は全ての人の権利を保護している。この年、警察やその他の政府職員が障害を持つ人々に対する暴力を扇動、実行又は容認したという報告はなかった。障害を持つ人々は雇用や仕事において差別を受けた（項7. d. を参照）。

障害のある子供たちの多くは、障害のない子供たちと一緒に学校に通っていた。政府は多くの学校に統合教育を導入し、教員養成大学のカリキュラムを見直してインクルーシブ教育スキルの訓練を盛り込んだ。

障害のある他の子供たちは、ブエア市のブル盲人センターやヤウンデ聴覚障害児特別学校など、別の学校に通い続けた。しかし、ヌン地区に拠点を置くカメルーンの障害者・高齢者・孤児発展協会などのNGOは、障害を持って生まれた子供の親が子供を学校に通わせることはほとんどないと指摘した。

（2022年）6月27日午前6時頃、ヤウンデ市の首相官邸前で平和的にデモを行っていた視覚障害者20人以上が警察に逮捕された。逮捕された人々は第一中央警察署で数時間拘束された。主張されたこのデモの意図は、障害者の劣悪な生活環境と雇用へのアクセスの困難さを非難することであったが、当局は同デモは違法であると述べた。報告によると、抗議者たちの広報担当者はラジオ・エキノクスの記者に対し、視覚障害のある3人のジャーナリストが公務員職の最終選考に選ばれたが、面接後最終的に誰も採用されなかったと述べた。

彼は、同等の資格・資質の場合には障害者が優先されると定めている2010年に制定された障害者の発展に関する法律に言及した。障害のある就職希望者たちは、多くが大卒であるにもかかわらず、民間企業の採用でも自分たちは疎外されていると感じたという。障害を持つ人々は、紛争地域で十分な保護を受けられなかった。政府は障害を持つ人々が市民生活に参加する権利を制限する措置は取らなかったが、アクセスの制約により、選挙での投票などの特定の活動への参加が制限された可能性はある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

その他の社会的暴力又は差別

恣意的な殺害や公共財産及び私有財産の破壊を伴う自警団活動や放火事件もいくつか報告された。（2022年）8月22日午前2時頃、北西部バメンダ市にある長老派教会中等学校（PSS）・マンコンの寮に、正体不明の集団が放火した。これは、8月24日に最終学年の生徒のために学校活動が再開される数日前のことであった。放火犯はキャンパスを出る前に空に向けて数発発砲したと学校当局はメディアに語った。この事件は、北西部と南西部の危機が始まって以来、PSSマンコンに対する3度目の放火事件であった。この事件の前に、分離主義者らが8月13日にバイラルの声明を出し、10月4日が授業の再開日だと発表し、それ以前に再開を試みた学校には報復すると脅した。分離主義者らは、国有の学校の授業再開に反対を表明し、制服の使用、国歌の斉唱及びフランス語の授業をしないことを条件に、私立学校、宗派学校、地域運営の学校は再開できると宣言した。PSSマンコンへの放火は、（2022年）8月21日にバメンダ教会管区の司教たちが北西部と南西部で前提条件なしに授業が再開されるよう求めた数時間後に発生した（第6節「子供」、「教育」も参照）。

HIV感染者はしばしば社会的差別を受け、家族や社会から孤立していたが、その一因はHIVに関する教育が不足していたことにある。前年と同様に、雇用における差別の具体的な事例は公表されなかったが、事例報告によると、特に民間部門において、HIVの状態に関していくつかの差別が発生した。

第7節労働者の権利

a. 結社の自由と団体交渉権

法律は、労働者が独立した労働組合を結成し、それに参加し、団体交渉を行い、ストライキを行う権利を規定しているが、大きな制限がある。この権利は、防衛・国家安全保障要員、刑務所管理公務員、司法・法務要員などの規定された労働者グループには適用されない。法律はまた、反組合的差別を禁止し、組合活動のために解雇された労働者の復職を義務付けている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法的制限やその他の慣行は、これらの権利を実質的に制限した。法律は、公共部門と民間部門の両方の労働者を含む労働組合の創設や、たとえ密接に関連していても異なる部門を含む労働組合の創設を認めていない。法律は、労働組合が政府に登録し、最低20人の組合員を有し、規約・規則を提出して組合を正式なものとする 것을義務付けている。また、創設メンバーは逮捕歴があってはならない。無登録で労働組合を結成し、組合活動を行った者は罰金が科される場合がある。労働組合は、労働者の利益の検討、擁護、発展及び保護に関連しない活動を行うことを禁じられている。

100以上の労働組合と12の労働組合連合が活動しており、1つの公共部門の連合も含まれていた。労働組合又は公務員の団体は、「公共の自由の監督」を担当する領土管理大臣の事前の許可なしに外国の職業組織や労働組織に加入することはできない。

憲法と法律は、労働者と経営陣の間の団体交渉、経済の各部門における労働同盟と経済団体の間の団体交渉を規定している。法律は雇用主に交渉を義務付けていない。これらの法律は、ほとんどの労働力を含む非公式な経済活動部門や農業部門には適用されない。

法的ストライキやロックアウトは、調停及び仲裁手続が完了した後にのみ開始することができる。ストライキを行うための手続を無視した労働者は、解雇又は罰金を科される場合がある。自由工業地区は労働法の適用を受けるが、労働者の権利を制限するいくつかの例外がある。自由工業地区内では、雇用主は生産性に応じて給与を決定する権利があるため、最低賃金の要件を無視する可能性があり、労働法の規制の一部がない労働契約を交渉したり、通常は長期にわたる政府の監督プロセスなしに外国人労働者の労働許可証を発行する可能性がある。テロリストを対象とすることを意図した法律の一部は、合法的な労働組合活動に厳しい法定刑罰を課す場合がある。

政府と雇用主は、結社の自由と団体交渉権に関する適用法を効果的に施行しなかった。違反に対する刑罰は、違反者に対して適用されることはほとんどなく、同等の違反に対する刑罰に釣り合っていなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

行政上・司法上の手続は頻度が低く、長い遅延や上訴の可能性があった。

労働協約は、当事者が終了の通知をしてから3か月後まで拘束力がある。

多くの雇用主は、団体交渉権を持つ労働者の雇用を避けるため、下請け業者を引き続き利用した。報告によると、準国営企業や国営企業を含む主要企業がこの慣行に関与していた。エネルギー・オブ・カメルーン、水道会社のカメルネーズ・デ・オー、セメントメーカーのシメンカム、ギネス、アルミニウム製錬所、カメルーン石油輸送会社、エコバンクなどの労働者から情報提供があった。報告によると、下請けには、最下層から上位層まで、あらゆるカテゴリーの要員が関わっていた。その結果、同じ専門知識と経験を持つ労働者が同じ企業で働いていても、必ずしも同様の保護を受けているとは限らなかった。また下請けの労働者は通常、苦情を申し立てる法的根拠を欠いていた。

国際労働組合総連合は、合法的な労働組合活動を含む国内の市民的自由を制限しているとして、同国のテロ抑制法に言及した。国際労働機関（ILO）は、同法のテロの定義は、労働組合や雇用主代表による合法的な活動の実施に関連する行為に適用される可能性があるとして2021年に指摘した。

いくつかのストライキが発表された。交渉が成功した後に中止されたものもあれば、平和的に行われたものもあり、ある程度の抑圧を受けたものもあった。

交渉が成功した例として、労働条件の改善と未払の賃金・給付金の賠償を要求するために、労働者運営団体「オン・ア・トロップ・サポルテ（OTS）」の下で組織された教師たちが、（2022年）2月21日に全国的なストライキを開始した。

OTSの代表らは（2022年）2月、首相官邸に未払の手当とボーナスの支払を求めるストライキ通告を提出したと報告されている。（2022年）3月、大統領事務局長は、2020年及び2021年の学年度に対する公的試験を採点した教師に未払であると報告された額に対処するための緊急資金の支出を発表した。

OTSはその後、政府の誠意を信じるとし、同僚に職務を再開するよう呼びかけ、教育危機を回避するためストライキを一時的に中断した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政府は労働組合活動を抑圧するためにいくつかの措置を取った。(2022年)6月、治安部隊が輸送部門の労働組合の幹部4人を逮捕し、ヤウンデ市で行政拘束した。彼らは、反乱の扇動、犯罪結社、治安妨害、同国に対する陰謀で告発された。タクシー運転手、都市間輸送運転手などのこれらの代表者は、車検の値上げを非難するために首相官邸前で座り込み抗議を計画していた。また、彼らはストライキ通告の中で、彼らと競合する違法輸送業者に対するデモや、高速道路での運輸省職員の人権侵害に対するデモを行うよう同僚に促した。4人の組合幹部は(2022年)6月14日に釈放された。同逮捕に先立ち、(2022年)3月23日、警察はヤウンデ市のメッサ地区にある職業安定所(ブルス・デュ・トラヴァイユ)の敷地を占拠し、輸送部門の労働組合幹部による予定されていた記者会見を阻止していた。

政府当局者も、予定されたストライキに対して警察による措置を取った。全国公共部門研究者組合の会長は(2022年)6月29日の声明にて、科学研究・革新省傘下の研究機関における学生や研修生の科学的監督などの活動を6月30日から停止するよう研究者に促した。このストライキ通告を受けて、当局は(2022年)6月30日に強力な警察部隊を配置し、労働停止を防ぐために科学研究・革新省を実質的に支配した。

政府は、ストライキに先立つ仲裁のための労働法の要件に言及し、その行動を正当化した。

b. 強制労働の禁止

憲法と法律は、あらゆる形態の強制労働を禁止している。法律は、奴隷制、搾取、借金による束縛を禁止し、同意を得るために暴力が用いられたいかなる合意も無効にする。違反に対する刑罰は、他の重大犯罪に対する刑罰と同等であった。法律はまた、全ての犯罪の有責性を共犯者と法人に拡大している。法定刑は厳しいが、政府はこれらの法律を効果的に施行しなかった。その理由の一つは、不法取引、労働の監督・是正、人身売買と移住者の密輸の日常的な混合について調査する能力が不足していたことである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

また、刑事裁判の期間や費用、調査に参加する被害者の保護が不十分であったことから、強制労働の被害者の多くは示談を受け入れていた。
北部では、一部の首長制における世襲的強制労働・奴隷状態の事例報告が続いた。

1800年代にイスラム教徒のフラニ族によって奴隷化された、主にキリスト教徒と精霊信仰者の民族グループであるキルディ族の成員の多くは、彼らの子供たちが学校教育と好きな仕事を自由に追求している中、部屋と食事の補償及び通常無管理で低い賃金のために伝統的なフラニ族の支配者の下で働き続けた。キルディ族はまた、他の全ての対象グループと同様に、フラニ族に地方首長税を支払う必要があった。低賃金と（合法ではあるが）高い税金の組合せは、事実上強制労働を構成した。厳密に言えば自由に離脱できるが、実行可能な代替選択肢がないため、多くのキルディ族は階層的で権威主義的なシステムにとどまった。

未確認ではあるが信頼できる報告によると、南部と東部では、子供を含む一部のバカ族の人々が、収穫期に農場で働かせるために搾取的な賃金で彼らを雇ったバントゥー族の農民によって不当労働行為を受け続けていた。

ILOは、同国の法律では、特定の政治的見解を表明したり、確立された政治的、社会的又は経済的システムに反対した場合、強制的な囚人労働が課される可能性があるとして2021年に指摘した。

国務省の「人身売買報告書」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）も参照のこと。

c. 児童労働及び最低雇用年齢の禁止

労働省の「最悪の形態の児童労働に関する調査結果」
（<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>）を参照のこと。

d. 雇用と職業に関する差別

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律には差別に対する具体的な規定や刑罰は含まれていないが、憲法は全ての人が平等の権利と義務を有し、全ての人が働く権利と義務を有すると序文で規定している。

入手可能な統計はなかったが、特に民間部門において、民族、HIVの状態、障害、性別、性的指向、性自認に関して、雇用と職業における差別が発生したとされている（第6節を参照）。根気のいる仕事又は「道徳的に不適切」とみなされる仕事や、採掘、建設、工場、エネルギーなどの産業における女性の雇用には法的制限があった。女性は非公式な経済活動部門の労働力の90%を占めた。民族グループの成員は、ビジネスにおいて自身のグループの他の成員を優遇することが多かった。障害を持つ人々は雇用の確保及び雇用機会へのアクセスが困難であったと報告されている。難民は公式な経済活動部門で働くための法的許可を得ることができたが、公式な経済活動部門の雇用主が許可を得た難民を雇用することはほとんどなかった。国内移住労働者や外国人労働者に対する差別についての確認済みの報告はなかったが、未確認の信頼できる報告によると、そのような労働者は不当な労働条件を受けやすかった。政府は差別を撤廃又は防止するための措置をとらず、差別事件の記録も残さなかった。

（2022年）6月には、視覚障害者のグループがヤウンデ市の首相官邸前でデモを行い、雇用機会へのアクセスに関して彼らが差別だとみなす事柄について非難した。
（第6節「障害を持つ人々」を参照。）

e. 許容範囲の労働条件

賃金・労働時間法：全ての部門の最低賃金は世界銀行の貧困ラインを上回った。時間外労働の割増賃金は、時間外労働の量と週末残業か深夜残業かによって、時給の120%～150%の範囲であった。最低賃金法にもかかわらず、雇用主はしばしばより低い賃金を労働者と交渉したが、これは同国の不完全雇用率が極めて高いことも一因であった。非熟練労働者向けの仕事口が多い公共事業部門や、女性難民が不当労働行為を特に受けやすい家事労働においては、最低賃金より低い給与が依然として蔓延していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は、農業以外の公企業及び民間企業では週40時間、年間合計2,400時間の標準労働時間を定めており、農業及び関連する活動では週48時間を上限としている。警備員と消防士（週56時間）、サービス部門のスタッフ（週45時間）、家事的仕事やレストランのスタッフ（週54時間）には例外がある。法律では、週に24時間以上の連続した休息が義務付けられている。

労働安全衛生：政府は職場における労働安全衛生（OSH）基準を定めている。労働担当大臣は、全国産業衛生安全委員会と協議して職業病リストを作成する。OSH基準の監視は、省の監督官と産業医が担当する。

賃金、労働時間及びOSHの施行：最低賃金、残業及びOSHの法律の施行は、労働・社会保障省が担当する。

同省は、非公式な経済活動部門における法令を施行しなかった。公式な経済活動部門では、これらの法律の違反に対する刑罰は、過失などの同等の犯罪に対する刑罰に釣り合っていなかった。違反者に刑罰が適用されることはほとんどなかった。未確認ではあるが信頼できる報告によると、一部の企業は、法的に義務付けられているにもかかわらず従業員に医療サービスを提供していなかったが、この法律の施行はほとんど実施されていなかった。政府は労働監督官の総数を2倍以上に増やしたが、それでも数は足りず、同省は総合的な監督プログラムのための資源を欠いていた。

非公式な経済活動部門：国際労働機関は、非公式労働者が同国の労働力の90%を占め、そのほとんどが女性であると報告した。非公式雇用が最も普及していた部門には、零細採掘、小商い、狩猟・漁業、手工業などがあった。非公式経済はほとんど規制されておらず、その結果、賃金、労働時間、OSHの法律及びその他の労働法並びに労働監督の対象となっていなかった。自営業者は、政府の老齢年金制度の1つに任意で拠出することができたが、非公式な労働市場の労働者の大部分は、失業補償や労働者の傷害補償のような社会的保護制度の対象外又は不適格者であった。